

平成31年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成31年度当初予算等関係)

地域振興部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成31年2月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
第1号	平成31年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		地域振興課	2
		交通政策課	16
		教育・学術振興課	23
		統計課	31
		文化政策課	36
	文化財課	53	
	スポーツ課	73	
	2 組織改正に伴う移管事業一覧		87
	3 歳入歳出事項別明細書		88
	4 節の明細		92
	5 継続費に関する調書		98
	6 債務負担行為に関する調書		100

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名	頁
第36号	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	地域振興課	107
第40号	鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例の一部を改正する条例	教育・学術振興課	111

(報告)

報告番号	件名	課名	頁
第3号	長期継続契約の締結状況について	地域振興課	113

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域振興課	2,987,800	1,977,168	1,010,632	424,840		341,823	2,221,137	
中部総合事務所 地域振興局	71,497	94,086	△ 22,589		4,000	22,173	45,324	
西部総合事務所 地域振興局	47,703	70,774	△ 23,071			1,673	46,030	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	31,001	44,144	△ 13,143			609	30,392	
交通政策課	617,797	1,067,772	△ 449,975			193	617,604	
教育・学術振興課	3,337,820	3,577,548	△ 239,728	880,839	151,000	424,506	1,881,475	
統計課	339,982	278,543	61,439	292,417		145	47,420	
文化政策課	3,144,069	1,378,965	1,765,104	27,996	2,216,000	115,024	785,049	
文化財課	594,402	753,280	△ 158,878	96,430		3,316	494,656	
スポーツ課	1,810,404	1,287,208	523,196	4,537	653,000	199,523	953,344	
地域振興部 計	12,982,475	10,529,488	2,452,987	1,727,059	<1,522,100> 3,024,000	1,108,985	7,122,431	県費負担 8,644,531

説明

【主な事業】

(交通政策課)

- ・乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業

31,041 千円

(教育・学術振興課)

- ・私立学校施設整備費補助金

124,004 千円

(文化政策課)

- ・アートで花ひらく地域活性化事業

62,681 千円

(スポーツ課)

- ・東京オリパラ対策事業
- ・国際競技大会開催事業

124,475 千円
24,887 千円

(中部総合事務所地域振興局)

- ・(新) 屋根修繕促進支援特別対策事業

14,840 千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

地域振興課(内線:7169)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,278,426	868,812	409,614	2,677		<手数料616、 雑入170> 786	1,274,963	
事業内容の説明								
一般職員172名分、非常勤職員29名分の人件費である。								
地域振興部管理運営費	19,475	20,910	△1,435				19,475	
トータルコスト	52,021千円(前年度 53,485千円) [正職員:4.1人]							
主な業務内容	部・課の予算・庶務業務、各種連絡調整・対応、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
地域振興部内及び地域振興課の各企画調整・対応等に要する経費である。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

地域振興課 (内線: 7581)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村振興事業	616,444	676,154	△59,710			<収益事業収入 340,000、受託 事業収入755> 340,755	275,689	
トータルコスト	710,906千円 (前年度 770,700千円) [正職員: 11.9人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	市町村の財政・行政に関する事務 (住民自治活動促進を含む)、市町村創生交付金・市町村振興協会交付金関係事務 (制度設計、申請内容の審査、交付金の交付) 等							
工程表の政策目標 (指標)	効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 市町村創生交付金

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

○交付率: 交付金対象事業費の1/2以内

○交付対象: 市町村独自で行う (国、県等の補助金を受けていない) 事業の一般財源

○配分方法:

・交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分

・基本交付額は、財政割 (標準財政規模、財政力指数を勘案)、均等割、人口割で構成

・交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

(2) 市町村振興協会交付金

次に掲げる事業等を行う (公財) 鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

・市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用

・市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分

・市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

(3) 頑張る住民自治活動知事表彰

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化に団体の活動を支えてきた功労者を表彰する。(年1回)

(4) その他市町村の行財政運営に係る支援、助言

・市町村地方交付税算定等事務

・市町村の給与及び公務員制度関係等事務

・公益法人・市町村職員共済組合関係事務・等

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
市町村創生交付金	270,000	市町村への交付金
市町村振興協会交付金	340,000	鳥取県市町村振興協会への交付金
頑張る住民自治活動知事表彰	206	表彰記念品
電算委託料	2,136	地方交付税算定業務
標準事務費	4,102	
合計	616,444	

3 これまでの取組状況、改善点

毎年度、市町村の行財政に係る意見交換会を全市町村を巡回して実施するとともに、広域行政や市町村関係団体に関する事務等を行っている。

宝くじ収入は、県内販売実績に基づき配分されることから、鳥取県市町村振興協会において、大規模イベントでの出張販売や市町村広報紙への情報掲載、テレビ・ラジオ等での販売促進広告などを展開している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

地域振興課(内線:7057)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	242,566	238,819	3,747	1,477		<基金繰入金> 276	240,813	
トータルコスト	269,555千円(前年度 268,217千円) [正職員:3.4人]							
主な業務内容	県と市町村、市町村間における連携・共同分野、体制、方法等の検討及び交付金・負担金の交付							
工程表の政策目標(指標)	県・市町村における連携協働、権限移譲の推進							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。
併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理(市町村間、県・市町村間)の政策分野、手法等の検討を行う。

2 主な事業内容

(1) 交付金・委託金の支払

(ア) 権限移譲交付金(75,070千円)

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。

(【根拠法令】地方自治法・地方財政法)

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査(町村のみ。市部は法定移譲。)
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

(イ) 鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る県負担金(164,356千円)

鳥取市の中核市移行に伴い、一体的に処理することが望ましい県事務の移譲や委託及び東部4町の保健所事務等を委託する経費を県負担金として鳥取市に支払う。

<算出方法等>

鳥取市の平成31年度当初予算要求額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額(人件費を含む)を県負担金として一括して計上する。

[内訳]

- 人件費 121,822千円
- 事業費 42,534千円

(主な事業)

- ・保健所運営費 2,226千円
- ・障がい者福祉事務費 3,125千円
- ・動物愛護管理事業費 3,355千円
- ・水質・土壌対策費 9,140千円 など

(2) 市町村行財政の維持、住民サービスの維持・向上のための方策の検討(3,140千円)

- 更なる広域連携、共同処理の政策分野、手法等の検討
- 市町村の自主的な取組や圏域単位の取組の支援
- 各総合事務所との連携、市町村との意見交換・調整等

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年4月1日に鳥取市が中核市へ移行した。中核市は保健所の設置が義務付けられることから、東部圏域に県と市が別々に保健所を設置するのではなく、県・市間で連携協約を締結し、県の東部4町域の保健所関連事務等を市へ委託することで、業務はもちろん、医師・薬剤師などの専門人材や施設・資機材の確保等の重複による県・市の二重行政を防ぎ、両者が連携して効果的・効率的な行政運営に努めることとした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 4項 市町村振興費
 1目 自治振興費

地域振興課（内線：7580）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 市町村合併支援交付金	0	21,338	△21,338					
トータルコスト	0千円（前年度 22,133千円） [正職員：0.0人]							
事業内容の説明 （廃止）市町村合併支援交付金の最終支払年度（平成30年度）を経過したため。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費
1目 選挙管理委員会費

地域振興課 (内線: 7058)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	16,659	14,222	2,437	173		<雑入> 6	16,480	
事業内容の説明								
一般職員2名分、非常勤職員1名分の人件費である。								
選挙管理委員会費	6,497	8,666	△2,169	34			6,463	
トータルコスト	28,723千円 (前年度 30,912千円) [正職員: 2.8人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	国及び地方公共団体の選挙に関する事務等							
工程表の政策目標 (指標)	円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に関する事務を行うとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会の開催 ・合同選挙管理委員会の開催 (参議院合同選挙区選挙の管理執行に係る委員会) ・公職選挙法、政治資金規正法、政党助成法の運用 ・研修会の開催、研修会への関係者の派遣、研修会への講師派遣 ・啓発冊子等の作成 ・選挙出前講座の実施 								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>公職選挙法、政治資金規正法、政党助成法等の運用にあたっては適正に対応してきたが、選挙の投票率については、国政、地方を問わず低い水準であり、引き続き、選挙出前講座等の啓発事業を通じて、選挙人の政治・選挙への意識の向上を図っていく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費
2目 県政選挙費

地域振興課（内線：7058）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県政選挙費	382,672	128,247	254,425				382,672	
トータルコスト	385,053千円（前年度 135,398千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	知事県議選挙管理執行、投開票速報、選挙会開催、選挙結果とりまとめ							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成31年執行予定の知事選挙及び県議会議員選挙（統一地方選挙）の管理執行の準備をするとともに、明るい選挙の推進と投票参加を呼びかける啓発を行う。

2 主な事業内容

(1) 任期満了日

知事：平成31年4月12日（金） 県議：平成31年4月29日（月）

告示日

知事：平成31年3月21日（木） 県議：平成31年3月29日（金）

選挙期日

平成31年4月7日（日）

(2) 事業内容

(単位：千円)

区分	内容	全体予算額	H31分予算額
交付金		507,106	376,094
市町村交付金	投開票所経費、ポスター掲示場作成費、市町村事務費等	344,765	217,844
候補者公営費	新聞広告、自動車、看板、ビラ、ポスター等	156,769	152,678
不在者投票特別経費	病院、老人ホーム等での不在者投票に係る経費	5,572	5,572
県分事業費		21,519	4,342
選挙会経費	選挙長・選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費	7,606	4,342
選挙公報発行費	選挙公報印刷経費	13,913	0
県分調整費		5,000	1,000
県分事務費	投票用紙等諸用紙印刷、各種会議開催経費、その他事務費	21,938	1,236
合計		555,563	382,672

(3) 選挙における投票の機会の確保等について

① 選挙人の利便性向上や投票機会確保に向けた市町村への働きかけ

投票所・期日前投票所への移動支援や期日前投票所の増設等の投票機会の確保に要する経費を措置するとともに市町村に対して働きかける。（国政選挙においては、市町村が行う投票所等への移動支援等の選挙人の投票機会確保に要する経費について執行経費基準法で措置）

② きれいな選挙と投票機会確保・投票率向上に向けた適切な制度周知

選挙権年齢の引下げや都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内移転時の取扱い、期日前（不在者）投票事由の見直し、インターネット選挙運動等近年制度改正された内容を候補者・有権者に適切に周知し、違反のないきれいな選挙と投票機会確保・投票率向上に努める。

③ 不在者投票の公正な実施の確保

不在者投票をすることができる病院等（指定病院等）に対し制度の周知徹底を図るための説明会を開催するとともに、外部の者を投票に立ち合わせる場合に要する経費を不在者投票特別経費として措置（国政選挙においても同様に措置）するなど、不在者投票の公正確保の取組を推進する。

④ 投票率向上に資するための有権者への啓発活動

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたこと等を踏まえ、特に他の世代に比べて投票率の低い若年層への啓発を行うなど、有権者の政治・選挙に対する関心を高め、違反のないきれいな選挙と投票率向上に資するための啓発活動に努める。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費

地域振興課（内線：7058）
（単位：千円）

3目 国政選挙費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 参議院議員選挙費	425,061	0	425,061	420,479			4,582	
トータルコスト	435,380千円（前年度 0千円）〔正職員：1.3人、臨時的任用職員：0.9人〕							
主な業務内容	各種選挙物品、諸用紙等準備、各種会議（市町村担当者説明会、立候補予定者説明会、不在者投票管理者説明会等）準備、資料作成、開催 公示日（立候補受付事務）、選挙期間中質疑対応等 合区対応 選挙期日（投開票速報事務） 選挙期日後（選挙（分）会、収支報告書受付事務）							
工程表の政策目標（指標）	円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成31（2019）年執行予定の参議院議員通常選挙の管理執行の準備をするとともに、明るい選挙の推進と投票参加を呼びかける啓発を行う。

2 主な事業内容

(1) 任期満了日：平成31（2019）年7月28日（日）

(2) 事業内容

（単位：千円）

事業内容	内容	金額	前回(H28) 予算額
1 交付金		392,816	376,805
(1) 市町村交付金	投・開票所経費、期日前投票所経費、ポスター掲示場費、選挙公報配布費、演説会施設公営費、事務費、啓発経費等	309,290	294,596
(2) 候補者公営費	新聞広告、自動車の使用、選挙事務所等看板、通常業書印刷、ピラ・ポスターの作成の公営費等	80,741	79,782
(3) 不在者投票特別経費	病院、老人ホーム等での不在者投票に係る経費	2,785	2,427
2 県分事業費		16,818	13,933
(1) 選挙会経費	選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費	2,861	2,834
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費	6,789	7,341
(3) 開票速報経費	投開票速報の集計システムの経費	1,450	1,450
(4) 手話通訳	政見放送・経歴放送の手話通訳の経費	1,036	1,036
(5) 選挙啓発費	有権者に対する啓発に係る経費	4,682	1,272
3 県分調整費		2,500	2,500
4 県分事務費	投票用紙等諸用紙印刷、各種会議開催経費、その他事務費	12,927	16,989
計		425,061	410,227

(3) 選挙における投票の機会の確保等について

①選挙人の利便性向上や投票機会確保に向けた市町村への働きかけ

市町村が行う投票所等への移動支援等の選挙人の投票の機会の確保について、国においても選挙執行経費基準法による措置がなされていること等から、投票所・期日前投票所への移動支援や期日前投票所の増設等の投票機会の確保を市町村に対して働きかける。

②きれいな選挙と投票率向上に向けた適切な制度周知

比例代表選挙におけるいわゆる「特定枠」制度の導入や選挙権年齢の引き下げ、期日前（不在）投票事由の見直し、インターネット選挙運動等近年制度改正された内容を候補者・有権者に適切に周知し、違反のないきれいな選挙と投票機会確保・投票率向上に努める。

③不在者投票の公正な実施の確保

不在者投票をすることができる病院等（指定病院等）に対し制度の周知徹底を図るための説明会を開催するとともに、外部の者を立ち会わせる場合に要する経費を不在者投票特別経費として措置し、不在者投票の公正確保の取組を推進する。

④投票率向上に資するための有権者への啓発活動

特に他の世代に比べて投票率の低い若年層への啓発を行うなど、有権者の政治・選挙に対する関心を高め、違反のないきれいな選挙と投票率向上に資するための啓発活動に努める。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

中部総合事務所地域振興局（電話：0858-23-3988）

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所運営事業	47,261	51,405	△4,144		<3,000> 3,000	(使用料) 1,093 (雑入) 3	43,165	県費負担額 46,165
トータルコスト	128,229千円（前年度132,444千円）〔正職員：10.2人、非常勤職員：6.0人〕							
主な業務内容	所内外の連絡調整、各局庶務会計事務、広報等、庁舎管理、庁舎小規模修繕等							
工程表の政策目標(指標)	適切な庁舎管理、会計事務の適正で円滑な実施と公用車管理の徹底							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 総合事務所内の機能強化を図り、地域のニーズに対応した効率的・効果的な事務所運営及び総合事務所庁舎管理等の業務を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 総合事務所運営等								
<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町との連絡調整、総合事務所各局との運営調整 ・管内職員研修 ・県民の声の受付、情報公開窓口対応 ・危機管理、防災体制の整備 ・県政における各種施策及び地域活動の情報提供 ・管内市町の産業、観光振興支援 ・総合事務所各局の庶務会計業務 								
(2) 庁舎管理等								
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎清掃、夜間及び休日の警備、環境衛生管理、冷暖房機器保守点検等の業務委託 ・庁舎の保守点検及び小規模修繕業務、冷暖房機器の運転及び監視業務等 ・庁舎敷地内の除雪業務委託、ハートフル駐車場、急速充電器の管理等 ・旧機械室の倉庫化工事 								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に中部地震復興本部事務局、中部教育局等中部総合事務所庁舎内の機関も参加した定例会議を開催した。 ・中部地区の県政の総合窓口として、県の施策や管内地方機関及び市町の行事予定を取りまとめて、ホームページに掲載し情報の周知を行った。 ・毎月1回庁舎管理担当会議を開催し、適切な庁舎管理に努めた。 								
(新) 中部総合事務所 1号館B棟冷暖房設備改修事業	1,159	0	1,159		<700> 1,000		159	県費負担額 859
トータルコスト	2,747千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	所内外の連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	適切な庁舎管理							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 総合事務所1号館B棟1階から3階までの冷暖房設備の不備部分を改修し、来庁者及び職員の利便性向上、夏季の熱中症対策等を図る。								
2 主な事業内容 総合事務所1号館B棟1階入札室、2階会議室、3階会議室の一部を全館冷暖房（中央熱源）方式から個別エアコン方式に変更する改修実施のための設計委託を行う。								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

中部総合事務所地域振興局（電話：0858-23-3983）

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部圏域みんなで 地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	2,794千円（前年度2,795千円）[正職員0.1人]							
主な業務内容	民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する支援							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、地震後のふるさとづくりをはじめとする圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地方創生に資する取組支援</p> <p>地方創生に資する民間団体等から提案のあった取組、また、民間団体等との協働のもとに実施する取組に対し、助成・活用する。</p> <p>(2) 重点課題や緊急的課題等への対応</p> <p>県の重点課題を中部圏域で展開していく際の緊急支援、また、災害等発生の際の緊急対応が必要となった場合の直接事業実施に活用する。</p> <p><枠予算の使途として想定している事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部総合事務所が自ら取り組む事業費（直営） ・NPO法人、民間団体等が取り組む事業への助成（補助） など <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>中部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

中部地震復興本部事務局（電話：0858-23-3290）

→ 事業実施：中部総合事務所地域振興局

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 屋根修繕促進支援特別対策事業	14,840	0	14,840			(基金繰入金) 11,920 (雑入) 2,920		
トータルコスト	18,015千円 (前年度0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整事務							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震から2年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところであるが、暮らしの問題等によりどうしても屋根修繕に着手出来ない世帯が存在していることから、屋根修繕支援施策を拡充し、これら世帯を支援することで、中部地震からの復興の総仕上げを図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 屋根修繕促進支援事業補助金【補助金：5,840千円】(新規)</p> <p>中部地震により被災し、未だ屋根修繕を行うことができない生活保護受給世帯を支援するため、震災復興活動支援センターに対し、住宅屋根等の応急修繕に係る経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：584千円 [災害救助法に基づく「被災した住宅の応急修理」のH30年度基準額と同額] ・補助率：10/10 (負担割合：県1/2、市町1/2) ・想定件数：10件 <p>(2) 震災復興活動特別支援事業補助金【補助金：9,000千円】(拡充)</p> <p>中部地震からの復興を促進するため、ボランティア団体及び建設業関係団体等の協力を得て、住家等の屋根修繕に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：300千円 ・補助率：10/10 ・想定件数：30件 <p>3 これまでの取組状況</p> <p>災害ケースマネジメントの導入により、各市町や関係者と連携して被災者一人ひとりの事情に応じた生活復興支援を行うことができた。</p> <p>住家の修繕等を行うボランティア団体により、金銭的な理由等により屋根修繕ができない世帯への支援が進んだ。</p> <p>4 参考：ブルーシートの状況 (平成30年10月末現在)</p>								
区分	住家		非住家 空き家	不明	合計			
	修繕予定無し (うち要支援)	修繕・転居 予定						
倉吉市	50 (30)	41	59	0	150			
三朝町	10 (1)	6	23	0	39			
湯梨浜町	7 (2)	8	19	0	34			
琴浦町	4 (0)	0	3	1	8			
北栄町	8 (1)	10	19	0	37			
合計	79 (34)	65	123	1	268			

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

中部地震復興本部事務局 (電話: 0858-23-3290)

→ 事業実施: 中部総合事務所地域振興局

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
震災後へのふるさとづくり支援事業	6,237	40,681	△34,444			(基金繰入金) 6,237		
トータルコスト	14,175千円 (前年度51,804千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務、連絡調整事務							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>鳥取県中部地震から2年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところ。一方で、被災により生活再建に課題を抱える被災者の存在などの改題が残されており、これらの課題に対応し、中部地震からの復興の総仕上げを図るため、鳥取県版災害ケースマネジメント「生活復興支援」を始めとした必要な支援を行っていく。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 生活復興支援【委託費: 3,825千円、専門家派遣経費: 412千円】 震災復興活動支援センター、各市町と連携し、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を行う。 ・委託先: とっとり県民活動活性化センター (震災復興活動支援センター) ・委託内容: 各市町サポート業務、相談窓口とのマッチング等</p> <p>(2) まちなか賑わい再生支援事業補助金【補助金: 2,000千円】 賑わいを取り戻すとともに来街者の利便性を向上するため、商店街振興組合等に対し、施設整備等に係る経費を補助する。 【採択予定事業: かじか橋足湯改修事業 (実施主体: 三朝温泉観光協会)】 ・補助金額: 2,000千円 ・補助率: 市町補助経費の1/2又は補助対象経費の1/3</p>							
3 これまでの取組状況	<p>災害ケースマネジメントの導入により、各市町や関係者と連携して被災者一人ひとりの事情に応じた生活復興支援を行うことができた。 住家の修繕等を行うボランティア団体により、金銭的な理由等により屋根修繕ができない世帯への支援が進んだ。</p>							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部地域振興局（電話：0859-31-9693）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
西部総合事務所費（地域振興局）	45,805	68,876	△23,071			<使用料 1,648、雑入25 > 1,673	44,132
トータルコスト	152,174千円（前年度 175,339千円） [正職員：13.4人、非常勤職員：9.0人]						
主な業務内容	西部総合事務所の企画業務 所内、県庁、県各機関との連携調整業務 市町村、関係団体等との連絡調整業務 会計業務 庁舎管理業務						
工程表の政策目標（指標）	庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努める。						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

西部地域における県政の総合窓口として、執務環境の整備、組織体制及び防災機能の強化等を行い、県民満足度を高める運営を目的とし、老朽化した庁舎（昭和40年築）でも災害時に業務継続できる庁舎管理を目指す。また、西部総合事務所災害対策室の設備の保守管理を行い、常時正常な状態を確保することで、災害発生時に必要な情報収集及び伝達を通じて、地震、津波等による被害を未然に防止または軽減し、県民の生命、財産の保護に資する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	金額	備考
庁舎維持管理委託	26,347	庁舎清掃及び庁舎警備等の委託
災害用備品整備	870	バルーン投光器、発電機及び仮設トイレの購入
事務所運営費	18,588	標準事務所費（18,432）、交際費（100）、負担金（56）
計	45,805	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・毎週木曜日に境港水産事務所と西部教育局等西部地区の機関も参加した定例連絡会議を開催した。
- ・快適な職場環境にするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。
- ・円滑な業務運営を図るため、各種伝達事項を随時所内に配信した。
- ・西部地区の県政の総合窓口として、県の施策や管内地方機関及び市町村の行事予定を取りまとめて、毎週1回、米子市政記者クラブに情報提供を行うとともに、ホームページに掲載して情報の周知を行った。
- ・災害時の業務継続のため、庁舎管理にかかる備品を年次計画で整備することとしており、これまでに仮設トイレ3基、発電機3台、バルーン投光器3台を整備した。

西部圏域みんなで地方創生事業	1,898	1,898	0				1,898
トータルコスト	3,486千円（前年度 3,487千円） [正職員：0.2人]						
主な業務内容	地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく、効果的な事業を実施する。

2 主な事業内容

- (1) 地方創生に資する取組支援
地方創生に資する民間団体等から提案のあった取組、また、民間団体等との協働のもとに実施する取組に対し、助成・活用する。
- (2) 重点課題や緊急的課題等への対応
県の重点課題を西部圏域で展開していく際の緊急支援が必要となった場合の直接事業実施に活用する。

3 これまでの取組状況、改善点

西部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総合事務所費 西部総合事務所日野振興センター日野振興局（電話：0859-72-2084）

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算> (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費 (日野振興センター 管理運営費)	30,960	44,103	△13,143			(使用料) 590 (雑入) 19	30,351	
トータルコスト	78,588千円 (前年度 91,773千円) [正職員：6.0人、非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	西部総合事務所（日野振興センター）の管理運営、庁舎維持管理							
工程表の政策目標(指標)	便利で効率的な行政サービスの向上、適切な庁舎管理							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

2 主な事業内容

(1) 運 営 費 (12,356千円)

- ・センター管理運営に係る事務経費

(2) 庁舎管理費 (18,604千円)

- ・庁舎の維持管理に係る経費(委託料)
- ・非常勤職員(警備員)に係る人件費

3 これまでの取組状況、改善点

- ・住民の意見等を聴く広聴業務をはじめ、各種相談への対応や申請窓口としての対応を行った。
- ・センター所内会議を毎週開催する等して、所内各局が情報共有を積極的に図り、日野地域における地域課題の解決等に資するための各種施策が円滑に進むようにセンター運営を行った。
- ・快適な職場環境を維持するために、適切な環境整備、庁舎の修繕等の建物管理を行った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 西部総合事務所日野振興センター日野振興局（電話：0859-72-2085）

1目 自治振興費 <地方機関計上予算> (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県日野郡連携会議負担金	41	41	0				41	

トータルコスト 41千円（前年度 41千円）[正職員：0.0人]

主な業務内容 鳥取県日野郡連携会議の運営に関する調整及び庶務業務

工程表の政策目標（指標） 「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」による自治体間の柔軟で機動的な連携の仕組みの中で、圏域における行政サービスの維持・向上や効率的な行政運営を促進することにより、共通する諸課題を解決し、一体的かつ持続的な圏域の発展に寄与する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
鳥取県日野郡連携会議（県及び日野郡3町により構成。）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出する。

2 主な事業内容
○鳥取県日野郡連携会議負担金 41千円
(各構成団体内訳) (単位：千円)

鳥取県	日南町	日野町	江府町	合計
41	86	86	86	299

○負担金の主な内容
(1) 運営経費 印刷費、食糧費等
(2) 事業費 合同研修会、給食相互支援訓練等

○日野郡3町と県による連携の取組（連携協約で規定）

政策分野	取組内容
安心・安全の確保	障がい者雇用（作業所への発注等）、母子保健（発達支援等）、消費者生活相談及び消費者啓発、公共土木施設の維持管理（除雪）、有害鳥獣被害対策
雇用創造、産業振興、観光振興	移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策
地域活性化、行政機能・住民サービスの向上	人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成（職員研修）、行政情報等の共同発信等

※上記以外の取組にも機動的に対応

3 これまでの取組状況、改善点
日野郡では県と3町が、行政サービスの維持・向上や効率的な行財政運営の促進等を目的に締結した「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」（平成27年7月1日発効）に基づき、柔軟で機動的な行政課題の解決に取り組んでいる。
平成29年12月には、「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定を県と日野郡3町で締結し、災害への備えについて平時から連携を図ることとし、日野郡除雪専門検討会の設立や災害時の給食相互支援に備えた訓練等の取組を進めている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7641)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乗って守って未来へつなぐ 公共交通推進事業	31,041	50,572	△19,531				31,041	
トータルコスト	50,886千円 (前年度69,641千円) [正職員: 2.5人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	公共交通の利用促進に向けた啓発・情報発信、地域公共交通網形成計画の推進、ドライバー確保対策、ユニバーサルドライバー研修等							
工程表の政策目標(指標)	中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活交通の維持確保に向けて、市町村や交通事業者等と連携して、公共交通機関の利便性向上・利用促進、ドライバー確保対策・接遇向上対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予 算	内 容
地域公共交通網形成計画の推進	3,200	東・中・西部地域公共交通網形成計画に基づく交通マップ作成等の利用促進、地域公共交通再編実施計画の策定による交通ネットワーク見直し
公共交通利用促進の取組	1,300	県・市町村・交通事業者・交通関係団体・鳥取運輸支局等で構成する利用促進協議会を中心に公共交通の利用促進に取り組む ○公共交通利用促進キャンペーンの展開 ・9/20～30 (バスの日、秋の全国交通安全運動期間) ・主要駅、バスターミナル等での街頭キャンペーン ○公共交通乗り方教室の開催 (東中西部各1回) 等
公共交通の利便性向上	10,311	バス路線や時刻が検索できる「バスネット・バスロケーションシステム」の運用、WiFi設置
【新規】公共交通ドライバー確保対策支援事業	2,000	(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会と(一社)鳥取県バス協会の公共交通ドライバー確保対策事業に対する補助(県1/2) ○女性や中高年層などの求職者に応じた募集広報 ○ドライバー運転体験付き就職相談会の開催 ・時期・回数: 秋頃・東中西部各1回 (自動車学校等) ・内容: 仕事魅力紹介、現職ドライバーとの交流会等 ○女性タクシードライバー採用時の二種免許取得支援等
運輸事業振興助成補助金	9,950	(一社)鳥取県バス協会のバス運行に係る安全確保や環境整備、利用促進事業に対する補助 【安全確保、事故防止】 ・事故防止対策(ドライブレコーダ導入支援等)、大型二種免許取得支援等 【バス運行環境の整備】 ・バスターミナル、バス停留所、待合所等の整備 【利用促進、利便性の向上】 ・バスの日(9/20)PR、バス乗降補助ステップ購入等
ユニバーサルドライバー実践研修	600	交通事業者に対する高齢者や障がい者などへの接遇方法・電動車いす等の乗降方法の実技に重点をおいた研修の開催
地域鉄道の利用促進	1,500	万博鉄道まつり(大阪:H32.3)出展による若桜鉄道や智頭急行の県外向け情報発信
標準事務費	2,180	生活交通・鉄道の事務補助を行うための事務経費
計	31,041	

3 これまでの取組状況、改善点

生活交通の維持確保に向けて、市町村、交通事業者と共に東中西部で策定した地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた交通ネットワークの見直しや利用促進の取組をさらに進める。また、バス等のドライバー不足により、路線バスや町営バスの存続が危ぶまれていることから公共交通ドライバー確保対策をバス・タクシーの団体と共同で取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7641)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域バス交通等体系整備支援事業	債務負担行為 387,710 498,802	463,399	35,403				債務負担行為 387,710 498,802	
トータルコスト	505,152千円 (前年度469,755千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	バス運行費補助金の交付、バス路線確保のための市町村・事業者との調整							
工程表の政策目標 (指標)	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

路線バス等の運行維持を図るため、バス事業者及び市町村に対し運行費等の助成を行うとともに、地域の実情・需要に応じた持続可能な生活交通体系の構築に向けた市町村の取組に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	対 象
1. バス運行費等補助	497,771	
国庫補助路線	256,185	合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線
単県補助路線	36,577	国庫補助対象外で、複数市町村を運行する路線
	201,429	単独市町村内を運行する路線 (事業者路線バス、町営バス、乗合タクシー)
	3,580	NPO法人等による公共交通空白地有償運送路線
2. 事務費	1,031	
合 計	498,802	

※国庫補助路線に係る経費、単県補助路線のうち広域バス路線維持費補助金及び生活交通体系構築支援補助金の運行費の補助対象期間は平成30年10月～平成31年9月。

【債務負担行為】387,710千円 (平成32年度)

※上記の表1. (1)①、②、③、(2)①、(3)①に係る平成31年10月～平成32年9月運行分に要する経費。

3 これまでの取組状況、改善点

バス事業者及び市町村に対してバス運行費等を助成し引き続き生活バス路線を維持する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道対策費	4,185	3,915	270				4,185	
トータルコスト	4,979千円（前年度 4,710千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係者との連携、鉄道関係団体の運営、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実、関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実、若桜線の運行支援・利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援、高速鉄道の整備実現に向けた活動を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
①鉄道事業者との意見交換、高速鉄道整備の推進等	1,055	・JR西日本との意見交換、勉強会の実施 ・鉄道の利便性向上、利用促進に係る活動、要望活動等 ・県内高速鉄道の整備実現に向けた関係機関への要望活動、鉄道高速化の沿線市町村等との意見交換等
②各種鉄道整備要望団体、利用促進団体への負担金	506	在来鉄道の複線電化などの整備促進に向けた各種同盟会、智頭線利用促進協議会、若桜鉄道利用促進実行委員会及びJR線・智頭線中部地域利用促進協議会への負担金
③【新規】JR線・智頭線中部地域利用促進協議会への特別負担金	500	JR線・智頭線中部地域利用促進協議会（会長：石田倉吉市長）へ特別負担金を支出し、スーパーはくとを利用した中部地域への誘客事業を行う。 ・事業費：1,000千円（県500千円、中部5市町500千円）
④山陰海岸ジオパーク内鉄道利用支援事業	1,750	山陰海岸ジオパーク内の鉄道を利用する観光客に対して、バス等二次交通運賃や観光地の施設入館料の一部を支援
⑤若桜鉄道新デザイン車両導入支援	374	平成31年度末に導入予定の観光列車に係る経費支援
計	4,185	

3 これまでの取組状況、改善点

県内鉄道の利用者数が減少傾向にある中、鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、引き続き、鉄道事業者等関係機関への要望活動を行うとともに、沿線市町村等と意見交換を重ね、県内鉄道の高速度整備の実現を図っていく。また、平成31年度はJR線・智頭線中部地域利用促進協議会へ特別負担金を支出し、スーパーはくとの利用促進を強化する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若桜線維持存続事業	債務負担行為 3,476 24,000	21,751	2,249				債務負担行為 3,476 24,000	
トータルコスト	24,794千円（前年度 22,546千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	鉄道事業者等との協議・調整、地元自治体との利用促進活動、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保、若桜線の運行支援・利用促進							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公有民営方式による上下分離を導入し、自ら鉄道事業者として地域の生活交通の中核をなす若桜鉄道を維持する地元両町（若桜町・八頭町）に対し、所要の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 若桜線維持存続支援事業費補助金 23,700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 若桜鉄道若桜線（若桜－郡家間）の鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者である若桜町及び八頭町 ・支援対象経費 鉄道施設の維持管理経費から過疎債充当に伴う交付税措置額を除いた両町の実質負担額 （主な項目） <ul style="list-style-type: none"> ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費） ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費） ・輸送高度化事業費（設備投資、老朽施設更新） ・支援割合 補助率：1／3 ※上記補助金のうち、792千円は過年度（平成28～30年度）に実施した鉄道施設の維持管理経費のうち、過疎債が充当された経費の償還に係る両町単独負担部分に対する補助である。（債務負担設定済） <p>(2) 事務費 300千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から過疎債の対象経費に鉄道施設の維持管理経費が追加となり、過疎債元利償還額の7割は後年度に交付税措置されることから、自治体の実質負担額が減少した。 また、平成28年度からは、地元両町の過疎債の償還時期に合わせて補助金を交付することとした。</p>							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産運用 収入)	一般財源	
智頭鉄道運営助成基金管理運用費	343	2,396	△2,053			193	150	

トータルコスト 1,137千円（前年度 3,191千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 智頭急行との協議・調整、基金管理運用

工程表の政策目標（指標） 智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

智頭急行の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。

2 主な事業内容

智頭急行(株)の経営安定化のため、沿線自治体等が支出した基金について県が適正に管理、運用を行う。

（単位：千円）

区分	予算額	内容
智頭鉄道運営助成基金積立金	193	基金運用益を基金に積立する。 ・基金運用益 193千円 ※基金残高 832,543,176円(平成31年1月10日現在)
事務費	150	
計	343	

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が、智頭急行(株)運営上の赤字を補填するために平成6年4月に10億円の基金を積み鳥取県において運用しており、引き続き適正な管理運用を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
米子空港ターミナルビル 施設拡張整備事業	59,426	524,862	△465,436				59,426
トータルコスト	61,807千円（前年度 527,246千円）〔正職員：0.3人〕						
主な業務内容	米子空港ビル（株）が実施する米子空港ターミナルビル改修経費の補助						
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子鬼太郎空港における外国人旅行客等の更なる誘客を促進するため、国が主導する「訪日誘客支援空港（拡大支援型）」の認定を受けて米子空港ビル（株）が実施する、旅客の受入環境高度化のための米子空港ターミナルビルの施設整備に係る経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 米子空港ビル（株）への補助 58,849千円

①実施内容

項目	主な内容
ア) 国内線搭乗待合室等拡張	既存の国内線搭乗待合室部分の改修、保安検査場拡張（2レーンから3レーン（国内線2レーン、国際線1レーン）に拡大）等を実施する。
イ) 出発ロビー拡張	手荷物検査場の拡大に伴い、検査場入口場所を変更することから、これにあわせて出発ロビーを拡張する。
ウ) 既存部改修	経過措置として認められている建築基準法に適合しなくなった施設（ロビー内エレベーター、エスカレーター等）を増改築工事に合わせて改修する。

<参考：平成30年度の主な実施内容>

ア) 国際線固定橋、搭乗橋新設

国内・国際兼用1箇所、国内線用1箇所で開催している固定橋・搭乗橋（PBB）対応スポットを国際線専用1箇所増設して計3箇所とし、国際線を中心とした航空便の受入能力向上を図る。

イ) 国際線、国内線搭乗待合室拡張

近年の国際線や国内線の機材大型化等で深刻化している待合室の狭隘化の解消のため、搭乗待合室の拡張部分の建設、既存の国際線搭乗待合室の改修等を実施する。

ウ) 国際線手荷物受取所・税関検査場等拡張

近年の機材大型化等で狭隘が深刻化している税関検査場や手荷物受取所の拡張等を実施する。

エ) 国際線到着ロビー拡張

国際線到着時のロビーの狭隘が深刻化していることから、拡張を実施する。

②補助率

補助対象額の1/2

③全体事業期間（予定）

平成30年5月～平成31年秋頃（平成31年度の債務負担行為を設定済）

④全体事業費（H30～31）

1,431,810千円（税別）

（うち国庫補助額、設計費・事務費を除いた額が補助対象額 1,089,800千円）

ア) 全体事業費に係る国、県、空港ビルの負担額内訳

（単位：千円）

国	県	空港ビル	合計
170,778	544,900	716,132	1,431,810

イ) 年度毎の補助対象額

平成30年度：972,102千円（うち県補助額 486,051千円（補助率：1/2））

※新設する搭乗橋（PBB）について、製造業者からの納入が遅れたため、PBB設置後に実施する国内線搭乗待合室の拡張部分の建設等に係る県補助額187,921千円を平成31年度に繰越。

平成31年度：117,698千円（うち県補助額 58,849千円（補助率：1/2））

(2) 事務費 577千円

3 これまでの取組状況、改善点

米子鬼太郎空港は、海外に開かれた山陰唯一の国際空港として、鳥取県の交流人口拡大に向けた重要な役割を果たしているが、近年の国際線の充実や国内線の大型化等で、同空港では、国際線部分を中心に、搭乗待合室、手荷物受取場、税関検査場等の空港施設の狭隘化が課題となっており、平成30年5月から改修工事に着手。

<定期便の最近の動き>

・平成30年10月～平成31年3月 ソウル便増便（週5→6便）

・平成30年12月～平成31年3月 香港便増便（週2→3便）

<旅客数の動き>

・国際線利用者（定期便+チャーター便）

平成25年度：31,288人 → 平成29年度：78,148人（249.8%）

・ANA羽田便利用者

平成25年度：543,947人 → 平成29年度：579,899人（106.6%）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7100)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕米子駅バリアフリー化支援事業	0	877	△877					
トータルコスト	0千円 (前年度1,672千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保 鉄道駅等バリアフリー化への支援							
事業内容の説明								
<p>(廃止) JR西日本がH21年度からH22年度にかけて実施した米子駅バリアフリー化のうち、米子市が補助したエスカレーター整備費用の一部を支援するもの。県はH21年度からH30年度の10年度に分割して補助金を支出することとしており、最終の支出が完了したため、廃止する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課 (内線: 7841)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
私立学校施設整備費補助金	〔債務負担行為〕 32,491 124,004		〔債務負担行為〕 32,491 △192,877		<114,000> 114,000		〔債務負担行為〕 32,491 10,004 県費負担 124,004
トータルコスト	128,767千円 (前年度 321,648千円) [正職員: 0.6人]						
主な業務内容	補助金申請書の審査、検査、額の確定、支払等						
工程表の政策目標 (指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助 (私立高等学校等改築事業補助金) 67,141千円

※債務負担行為設定済 (H30.6月補正: 67,141千円)

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、実施設計費
- エ 補助率 1/2 (単県)

(単位: 千円)

区分	鳥取城北高等学校
事業概要	新校舎（特別教室棟）建設
予算額	67,141

(2) 大規模修繕事業補助 (私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金) 46,896千円

※鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例の失効期限を廃止する。

- ア 内容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強、改造事業に対する助成。
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 耐震診断費、工事請負費、事務費（実施設計費等）
- エ 補助率 ■修繕、改造: 1/3 (単県)

- 耐震補強 ◇Is値0.3未満: 2/3 (国1/2、県1/6)
- ◇Is値0.3以上0.7未満: 2/3 (国1/3、県1/3)

(単位: 千円)

区分	鳥取城北高等学校	湯梨浜学園中学校・高等学校	米子北高等学校	米子北斗中学校・高等学校
事業概要	・第三体育館改修工事	・教室棟耐震補強工事	・第一校舎トイレ改修 ・第二校舎屋上防水工事 ・管理棟玄関庇改修	・校舎棟・管理棟トイレ改修
予算額	24,344	11,103	7,450	3,999
補助率	1/3 (単県)	国1/3、県1/3	1/3 (単県)	1/3 (単県)

(3) 利子補助 (私立学校振興資金利子補助金) 9,967千円

※今回債務負担行為設定 (H32 (2020) 年度~H41 (2029) 年度: 32,491千円)

- ア 内容 校舎等の改築（建替え）、大規模修繕事業等施設整備のための借入金に係る利息の支払いに対する助成
- イ 事業主体 私立学校等の設置者
- ウ 対象経費 金融機関等への支払利息（1%まで、最長10年間）

3 これまでの取組状況、改善点

○平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

鉄筋コンクリート造: 178,200/m² → 220,000円/m²

鉄骨造: 160,900/m² → 200,000円/m²

○平成30年度11月補正予算で、国と同様に新たにブロック塀等の安全対策への助成を創設し、中学校、高等学校だけでなく専修学校（高等課程）に対しても助成を行うこととした。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課 (内線: 7841)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,883,614	1,882,931	683	271,442			1,612,172	
トータルコスト	1,889,171千円 (前年度 1,886,904千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	申請書審査、支払い、額の確定、実地検査、国庫補助事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

補助金の種別	校数	生徒数	予算額	補助率	事業内容※	
私立高等学校教育振興補助金	8	(3,437)	(1,631,926)	定額	一般分(経常費補助)	1,614,714
		3,486	1,650,722	1/3, 1/2他	特別分(特色ある教育等への補助)	36,008
私立中学校教育振興補助金	3	(363)	(165,250)	定額	一般分(経常費補助)	145,595
		313	150,941	1/3, 1/2他	特別分(特色ある教育等への補助)	5,346
私立専修学校教育振興補助金	15	-	(85,755)	1/15, 2/15	一般分(経常費補助)	21,006
			81,951	1/2他	特別分(技能教育施設分)	60,945

生徒数及び予算額の上段括弧内は平成30年度の数字

※高等学校及び中学校の事業内容は以下のとおり

一般分: 人件費・教育管理経費・設備費

特別分: 舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、特色ある取組の推進(外国語教育、職業教育、外部人材活用(補助上限を60万円から120万円に拡充)、カウンセラー配置、教員の資質向上等)、地域と連携して行う校外での教育活動

※技能教育施設は、通信制高等学校と連携している高等専修学校(3校)

◇高等学校・中学校一般分単価の見直し(3年に一度)

平成31年度は実勢を踏まえた単価(学校単価・生徒単価)に改定する。

◇平成31年度補助単価 学校単価 + (生徒単価 × 生徒数) = 補助額(一般分)

(単位: 千円)

区分	大規模(高)	中規模(高)	小規模(高)	中学校	経費の積算
学校単価	(38,099)	(31,800)	(26,998)	(10,067)	・校長・教頭・人権教育主任・事務職員等 人件費・監査費用等×1/2
	38,486	32,470	28,629	10,763	
生徒単価 (普通学科)	(354)	(381)	(406)	(358)	・教員数算定は標準法+単県加配(公立並び) ・教育管理費等は公立実績並び×1/2
	365	391	421	362	

上段括弧内は平成30年度の単価

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 一般分

・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき、単価を見直している。(平成22、25、26、28年度)

・適正な教育環境を担保する観点から、収容定員(全学年・全学科の合計)の110%を超過した生徒分は、補助対象外とした。(平成29年度)

(2) 特別分

・専門ソフト整備助成事業を新設した。(平成25年度)

・中学校も、「心豊かな学校づくり推進事業」の対象に加えた。(平成25年度)

・土曜日授業実施校への助成事業、ICT活用教育促進事業を新設した。(平成26年度)

・身近な地域で学ぶ実践教育支援事業を新設した。(平成27年度)

・スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の活用に対する補助(補助率: 3/4)の限度額を拡充した。(平成31年度)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	127,050	126,572	478	225		411	126,414	
トータルコスト	150,070千円（前年度 152,793千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務（交付決定・支払・検査等）、関係機関との連絡調整、許認可事務、学校訪問、知事表彰等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行うことにより、人材育成の場としての私立学校の魅力向上に資する。

2 主な事業内容

- (1) 私立学校JET-ALT配置支援事業 13,627千円（9,000千円）
JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。（補助率：3/4）
- (2) 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業 3,030千円（6,445千円）
外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校に対し支援を行う。
（補助率：3/4）
- (3) 私立学校あいサポート教育推進事業 2,479千円（3,428千円）
 - 私立学校手話教育推進事業 279千円（279千円）
私立学校での手話教育の取組に対して支援する。（補助率：3/4）
 - 私立高等学校等特別支援教育サポート事業 2,200千円（3,149千円）
特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。
（補助率：1/2（研修費用助成等）及び1/3（設備整備））
- (4) いじめ問題対策事業 1,517千円（1,205千円）
 - 心理検査の実施及び教員対象の活用研修会の実施
学校満足度などを把握する心理検査（hyper-QU）を実施する私立中学校・高等学校に対して支援を行う。
（補助率：1/2）
心理検査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための教員研修を実施する。
- (5) 私学共済事業等助成事業 104,640千円（104,781千円）
 - 私立学校協会補助金 1,970千円（1,770千円）
協会が行う研修等の開催経費に対して助成する。（補助率：1/2）
 - 私立学校経営相談事業補助金 314千円（655千円）
私学経営の諸問題に対する研究分析、研修会開催等に要する経費の一部を助成する。
（補助率：1/2以内）
 - 私立学校退職金給付財源補助金 87,786千円（87,786千円）
退職金給付の財源積立に対して助成を行う。（補助率：36/1000）
 - 日本私立学校振興・共済事業団補助金 14,570千円（14,570千円）
長期給付事業にかかる加入者及び学校設置者の掛金負担に対して助成する。（補助率：8/1000）
- (6) 学校法人等連絡調整費 1,757千円（1,713千円）
私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費、私立学校の認可・調査に係る事務費である。

3 これまでの取組状況、改善点

- 私立学校JET-ALT配置支援事業について
平成28年度に創設した。私立中高の3校が本プログラムを活用して、外国語指導助手を配置している。
- 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業について
平成27年度に創設した。指定校による生徒の言語活動・外国語能力の充実に図る取組に助成している。
- あいサポート教育推進事業について
特別支援教育サポート事業を平成20年度に創設した。
特別支援担当教員が、支援の必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、その人件費と活動費に助成している。
また平成29年度から、手話教育に取り組む私立中高に対して助成している。
- いじめ問題対策事業について
平成24年度に創設した。
各私立中高における心理検査の実施に対して助成、また活用研修を実施している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7022）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金支給等事業	658,190	673,675	△15,485	609,172			49,018	
トータルコスト	663,747千円（前年度 679,237千円）【正職員：0.7人、非常勤職員：0.9人】							
主な業務内容	就学支援金等の支給や授業減免補助金の交付に係る事務（申請書の審査、交付決定、支払等）							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金等の支給や授業料等の減免助成により、家庭の教育費負担を軽減する。

2 主な事業内容

【私立高等学校等就学支援金事業】 642,343千円（652,213千円）

(1) 就学支援金 638,576千円（644,508千円）

私立高等学校等に通学する生徒に対し、授業料について、年額118,800円を支給する。
低所得世帯については、収入（所得）に応じて最大2.5倍まで（授業料額を上限）加算支給する。

目安となる年収区分（加算区分）	250万円未満（2.5倍）	250～350万円未満（2.0倍）	350～590万円未満（1.5倍）	590～910万円未満（基準額）	計	予算額
1人当たり支給額（上限額）	年額297,000円	年額237,600円	年額178,200円	年額118,000円	—	—
高等学校	554人	466人	1,010人	994人	3,024人	571,889千円
中学校	29人	26人	33人	30人	118人	42,471千円
専修（高等）	33人	25人	82人	102人	242人	24,216千円

（※高等学校分と専修学校分は国庫。中学校分は単県+国庫。）

(2) 学び直しへの支援 1,188千円（1,188千円）

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制、通信制は48月）経過後も、卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行う。
（※所得要件は就学支援金と同じ。）

(3) 高等学校等就学支援金事務費交付金 2,532千円（5,685千円）

私立高等学校等の設置者に対して、就学支援金受給資格認定者数等に応じて事務費を交付する。

(4) その他 47千円（832千円）

【私立学校生徒授業料等減免補助金事業】 15,847千円（21,462千円）

低所得世帯や家計急変、災害り災などの事情により経済的な困窮が認められる世帯の生徒に係る納入金を減免する学校設置者に対して助成を行う。（※減免額10/10補助。うち一部について国庫1/2）

	助成対象	対象生徒数（見込）	予算額	備考
高等学校	授業料	全免1人、半免1人	446千円（297千円）	
	施設設備費等	183人（2校）	6,399千円（12,758千円）	
中学校	授業料	全免1人、半免1人	446千円（297千円）	
	施設設備費等	-	0千円（420千円）	
専修（高等）	授業料	全免17人、半免36人	8,556千円（7,690千円）	技能連携施設（注）

※「技能連携施設」…通信制高等学校と連携した学校

3 これまでの取組状況、改善点

【私立高等学校等就学支援金事業】

- 国の高等学校等就学支援金制度に準じた県版の中学校就学支援金制度を創設した。（平成22年度6月補正）
- 平成29年度から、年収250万円未満世帯の生徒に対する支給額を、私立高等学校等と同額とした。（※財源の一部に、国の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的な支援に関する実証事業」補助金を充当。）

【私立学校生徒授業料等減免補助金事業】

- リーマンショック後、私立高等学校において経済的に困窮している世帯の生徒を対象として、施設設備費等を助成対象とした。（平成21年度6月補正）
- 中学校についても、平成29年度から助成対象とした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課 (内線: 7841)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フリースクール連携推進事業	8,750	7,500	1,250				8,750	
トータルコスト	9,544千円 (前年度 8,295千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付・検査等 関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

小中学校の不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等の相談指導について、民間（私立学校等）のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する。

【フリースクールとは】

専ら、不登校のこどもの受け皿として、その学習権の保障や安心して過ごせる居場所を提供する施設、さらに、通信制高校での学習をサポートするサポート校など、不登校のこどもを対象とした既存の学校とは異なる機関、施設の総称。

2 主な事業内容

○鳥取県フリースクール連携推進事業補助金

(1) 補助対象者

「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者

(2) 補助対象経費

指導員賃金、カウンセラーの謝金、活動費

(3) 補助率 1/2

【予算額 8,750千円】

<内訳>

(補助予定額) 3,000千円×2施設
1,500千円×1施設
1,250千円×1施設

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」（ガイドラインに適合していると出席認定が可能）を県教育委員会と協力して策定した。（平成26年度）
- ・フリースクール連携事業補助の算定方式を、出席認定すると認めた市町村教育委員会立の学校の児童生徒数を基礎数値として算定するのではなく、施設に在籍している児童生徒数基準に算定するように制度を見直した。（平成28年度）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育・学術振興課（内線：7824）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	499,985	517,579	△17,594		<30,100> 37,000	(財産収入) 459 基金繰入金 402,636	59,890	県費負担 89,990
トータルコスト	507,923千円（前年度 531,086千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	公立鳥取環境大学との連絡調整、運営費交付金及び施設整備費補助金の交付、運営協議会及び評価委員会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	公立鳥取環境大学が公立大学にふさわしい機能を整え、高等教育機関・研究機関として学生、企業、地域から高い評価を得ること。							
事業内容の説明	【「環境学術等研究基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、運営費交付金として交付する。</p> <p>また、大学の設立団体に係る事務を県と鳥取市が共同で管理・執行する「新生公立鳥取環境大学運営協議会」及び大学の業務実績を評価する「公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会」の開催のほか、運営に要する経費を負担金として支出する。</p>							
2 運営費交付金算定の考え方	<p>○大学の適切な運営に必要な標準的な支出見込額と、学生納付金（受験料、入学金、授業料）等の標準的な収入額との差を、用途を特定しない運営費交付金として交付する。（県・鳥取市折半）</p> <p>ただし、退職手当及び各年度に臨時的に必要な経費は、個別に必要な額を措置する。</p> <p>○緊急かつ大規模な修繕等の経費については、別到大規模修繕費補助金として交付する。</p> <p>○運営費交付金と大規模修繕費補助金の合計額は、地方交付税算入試算額以内とする。</p>							
3 所要額	<p>(1) 運営費交付金 458,463千円（472,536千円）</p> <p>（標準分）427,298千円</p> <p>標準支出見込額1,615,699千円－標準収入見込額761,103千円＝854,596千円×1/2（県・市折半）</p> <p>（その他）31,165千円</p> <p>退職手当、システム更新等62,330千円×1/2（県・市折半）</p> <p>(2) 大規模修繕費補助金 40,688千円（44,209千円）</p> <p>81,376千円×1/2（県・市折半）＝40,688千円</p> <p><内訳> 教育棟がスポンエアコン更新等工事75,688千円</p> <p>情報メディアセンター非常用発電機オーバーホール等5,688千円</p> <p>(3) 新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金 334千円（334千円）</p> <p>(4) 事務費 500千円（500千円）</p>							
4 これまでの取組状況	<p>公立鳥取環境大学は、平成24年度の公立化から6年間経過したところであり、第1期中期目標期間（H24～29）において、平成30年度入試では、志願倍率は6.1倍と公立化以降5倍程度を維持するとともに、平成29年度卒業生の就職内定率は98.9%と過去最高を記録し、公立化以降の入学生の就職率は100%に迫るものとなり、また、順調な志願者・入学者の確保、経費の節減等により、公立化以降、黒字の安定的な大学経営に取り組んでいるところである。</p> <p>一方で、公立化以降、県内高校からの入学率・県内就職率が低迷していることから、第2期中期目標（H30～35）に県内入学率、県内就職率にかかる数値目標が盛り込まれ、県内入学率、県内就職率向上に向けた取組を推進する。</p>							

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

教育・学術振興課 (内線: 7814)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等教育機関等支援事業	24,488	40,558	△16,070			(財産運用収入) 21,000	3,488	
トータルコスト	34,807千円 (前年度 50,887千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	環境学術研究課題の募集・採択、研究助成費の支払、研究成果の活用推進、とっとり乾地研倶楽部の活動支援、鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の活動支援及び大都市の大学ゼミ等が県内地域において行う調査研究活動支援。							
工程表の政策目標(指標)	高等教育機関の教育内容の充実と地域貢献活動推進の支援。大都市圏の大学との対流により県内の高等教育環境を充実すること。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う人材の育成を推進する。
県内の若者の定着及び県外の若者を呼び込むため、県内大学と大都市の大学との連携・交流を促進するとともに、県内大学の魅力化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取県環境学術研究等振興事業	(37,312) 21,312	鳥取県環境学術等研究基金により、県内の高等教育機関が行う環境創造及び地域振興の課題に関する学術研究に対して助成を行う。 【基金積立額】約29億円 【経費内訳】 ・研究助成費 21,000千円 ・評価委員会開催経費 312千円
大都市の大学との連携強化事業	(1,500) 1,500	大都市の大学との連携を促進するため、大都市の大学のゼミ等の大学生グループが県内の地域において行う調査研究活動に対して支援を行う。 【対象大学】鳥取県と連携協定等を締結している大都市の大学及び当該大学と連携する県内大学 【対象費用】交通費、宿泊費、保険料、地元関係者との交流に要する経費等 【補助率】1/2 (上限300千円) 【経費内訳】300千円×5校分=1,500千円
その他	(1,746) 1,676	○とっとり乾地研倶楽部への支援 ・補助金 380千円 (定額) ・法人会員年会費 10千円 ○鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の会費 10千円 (負担金) ○標準事務費等 1,276千円

3 これまでの取組状況、改善点

<環境学術研究等振興事業>

県内の高等教育機関に対して、必要性が高い研究、研究成果が期待できる研究について研究費の助成を行い、平成30年度の応募件数は55件、研究費申請額は118,110千円。採択件数は25件、研究費採択額は37,000千円であった。

また、採択課題を決定する評価委員会を前年度中に開催することにより、年度当初から研究助成を行った。

<大都市の大学との連携強化事業>

県外2大学、県内1大学に対して活動を支援した。

学生同士の交流は深まり、県内地域で活動を行うことにより、地域との交流は深まり、地域課題を認識する良い機会となっている。県外大学との連携活動は広がりを見せている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育・学術振興課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学術振興・人材育成事業	11,739	11,852	△113				11,739	

トータルコスト 20,471千円（前年度22,182千円）〔正職員：1.1人〕

主な業務内容 ものづくり教育のモデル研修、ものづくり道場の活動支援。
科学・数学や郷土研究発表などのイベント開催の準備、実施委託及び広報等。

工程表の政策目標（指標） 高等教育機関等の地域貢献が円滑に行われるよう支援。
科学・ものづくりに関する催しの実施及び運営の支援及び指導者の育成。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の魅力向上と人材育成を目指し、未来に役立つものづくり教育の実践、身近な科学を体験・実感する機会の継続的提供及び地域、郷土研究等により児童生徒の科学的思考力・知的創造力を高め、地域や社会を支える次代を担う人材育成に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	(2,652) 2,792	
ものづくり教育モデル研修事業	(1,572) 1,572	レゴブロック等を活用したものづくりの研修を通じて、「創造力」・「協働力」を養い、自立型人材育成を行う。
ものづくり道場支援事業	(1,080) 1,220	行政機関、地域の高等教育機関、地元企業などで構成する「ものづくり協力会議」が運営する「ものづくり道場」の活動を支援する。 ・内容：ものづくり指導者養成講座（中学生向け講座を新設） ・補助率：定額
楽しむ科学まなび事業	(7,350) 7,200	
「とっとりサイエンスワールド2019」開催事業	(4,300) 4,300	科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど親子で楽しみながら学べるイベントを開催する。（委託費） ・対象：小中学生とその保護者、県民一般 ・内容：体験型ワークショップ、数学関係の展示など ・開催場所：県内3地域（東部、中部、西部） ・実施主体：鳥取県数学教育会
科学教育振興事業	(3,050) 2,900	県内理科関係者が子どもたちに科学の楽しさ、面白さを教える科学実験教室を開催する。（委託費） ・対象：小中学生とその保護者、県民一般 ・内容：小中学生のレベルに合わせた科学実験教室 ・開催場所：県内3地域（小学生向け各1回、中学生向け数回） ・実施主体：わかとり科学技術育成会
ジュニア郷土研究応援事業	(520) 520	「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を開催する。（委託費） ・対象：小中学生、高校生 ・内容：児童生徒による郷土・地域社会などに関する研究、地図作品の発表・展示、人文社会学者による講演等 ・実施主体：鳥取県地域社会研究会
その他	(1,330) 1,227	事務費等

3 これまでの取組状況、改善点

創造性を養うレゴブロックを活用した研修では、ものづくり道場、小中学校及び大学と連携をとることにより、参加した学生達が更に作品に工夫を加えるなど、レベルの高い研修を実施することができた。数学・科学のイベントは集客も多く、児童生徒・保護者のニーズは高い。また、高校生や大学生のボランティア参加も多く、子どもたちの指導を通じて科学の楽しさに触れてもらうことができた。ジュニア郷土研究も多くの学生が参加し、地域の歴史等を学ぶことにより、地域の発展と郷土を愛する心を育むとともに、県民の人文社会科学への興味関心を高める貴重な機会となっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
7項 統計調査費
1目 統計調査総務費

統計課（内線：7588）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	154,968	156,442	△1,474	116,066			38,902	
事業内容の説明 統計課職員22名分の人件費である。								

統計調査総務費	15,044	16,742	△1,698	6,390		<財産収入125、雑入11> 136	8,518	
トータルコスト	111,094千円（前年度 119,234千円）〔正職員：12.1人、臨時的任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	管理・総括業務、統計業務に関する庶務事務、市町村指導、国への統計業務報告、統計調査調整事務、統計調査員確保事務 統計情報発信、統計資料の整備、統計相談 県統計調査、統計分析							
工程表の政策目標（指標）	統計への理解の向上と統計情報の有効活用、正確な統計情報の確保、利活用されやすい形での統計情報の分析加工							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

統計調査を円滑に実施するため市町村統計担当職員への業務研修、調整事務、統計調査員の確保対策、統計情報の発信等の事業を行うとともに、県単独で統計調査等を実施し、鳥取県の各種行政施策の基礎資料とする。
また、地域の実情を把握するための分析を行い、その結果をもとにセミナーの実施、統計職員の研修派遣、経済動向及び経済構造の分析を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
基幹統計業務推進事業【国10/10】	5,508	・国庫負担統計専任職員（県職員）に係る事務経費 ・市町村職員に対する研修の実施
統計調査調整事業【単県】	602	・県が実施する統計調査の調整事務、国への届出事務経費
統計調査員確保対策事業【国10/10】	756	・調査員希望者の登録事務を市町村に委託する。 ・新任登録調査員に対する研修の実施 ・登録調査員向け情報誌の発行
統計利用促進等事業【単県】	3,833	○統計利用の促進を図るための事業を実施する。 ・マスコミを通じた統計にまつわる話題提供 ・統計年鑑等の編集・発行 ・統計情報の「とりネット」による発信 ・統計相談への対応
県人口移動調査（毎月）【単県】	750	○国勢調査結果をもとに、住民の転入・転出数及び出生・死亡数を加減し、県及び各市町村の人口を推計する。 ・調査対象数：全市町村 約44,000件（推定）
県鉱工業生産動態調査（毎月）【単県】	653	○県内製造業の生産・出荷・在庫高を調査し、県鉱工業指数を作成する。 ・調査対象数：県内約90事業所
地域分析セミナー【国・単県】	495	・地域分析に係る知識・技術の習得（国の研修） ・地域の現状と課題をデータに基づき分析するとともに、分析結果を情報発信するため、県民、市町村、県内企業等を対象にしたセミナーを開催する。 【研修受講】⇒【地域分析】⇒【情報発信】 （総務省事業：統計データアナライズセミナー）
統計力向上研修【単県】	504	・県職員に係る統計研修への派遣経費 ・統計情報活用を目的とした庁内職員セミナー
県経済動向分析【単県】	1,049	○企業経営者の景気や経営に対する判断と見通しを調査し、県内の景気の状態を分析する。 ・企業経営者見通し調査（四半期ごと。調査対象数：県内300事業所） ○各種経済指標を収集し、毎月の県経済の動向を総合的に分析する。 ・県経済の動向分析（毎月）
県経済構造分析【単県】	894	○鳥取県経済を包括的かつ構造的に把握するため、下記の推計を実施する。 ・県民経済計算、市町村民経済計算（毎年度推計・公表、29年度分について行う）、平成27年産業連関表

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
7項 統計調査費
2目 基本統計費

統計課(内線:7588)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
基本統計費	79,163	80,243	△1,080	79,160		その他 <雑入> 3	
トータルコスト	120,441千円(前年度:118,379千円) [正職員:5.2人、臨時的任用職員:0.8人]						
主な業務内容	経常調査(小売物価統計調査、家計調査、労働力調査、個人企業経済調査)、周期調査(全国消費実態調査、経済センサス)、工業統計調査、統計指導者講習会等						
工程表の政策目標(指標)	正確な統計情報の確保						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国(総務省)の委託を受けて、小売物価統計調査や家計調査などの経常調査及び全国消費実態調査などの周期調査を実施する。

2 主な事業内容

- (1) 労働力調査(毎月) 8,004千円(8,469千円)
15歳以上の者の就業状況を調査し、雇用対策をはじめ各種行政施策の基礎資料とする。
・調査対象数:11市町/約200世帯(月平均)
・毎月、総務省が完全失業率などを公表する。
- (2) 小売物価統計調査(毎月) 6,828千円(7,164千円)
商品の小売物価、サービスの料金、家賃等を調査し、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料とする。
・調査対象数:鳥取市、米子市、岩美町/約500店舗、延べ543品目、874銘柄
・毎月、総務省が消費者物価指数を公表する。
・鳥取市分を県HPで公表する。
・調査員は、専用タブレット端末を使用する。
- (3) 家計調査(毎月) 15,918千円(18,994千円)
世帯の家計を調査して、消費生活の実態、生活水準の動向、地域差等を調査し、経済施策の基礎資料とする。
また、世帯の貯蓄・負債及び投資に関する事項を調査し、貯蓄の全国推計等各種の行政施策の基礎資料とする。
・調査対象数:鳥取市、境港市/117世帯
- (4) 個人企業経済調査 50千円(1,727千円)
個人で製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業を営んでいる事業所の経営実態を明らかにし、個人企業の所得推計や施策立案のための基礎資料とする。(四半期ごと)
また、毎年度末に過去1年間の経営状況、賃金、雇用状況等を調査する。(毎年)
・平成31年度から総務省が直接調査を実施する。
・県には、平成31年1~3月調査分の収集業務が残る。
- (5) 統計指導者講習会等 460千円(0千円)
統計教育の充実のため、教員を対象に統計指導者講習会を開催する。
- (6) 経済センサス 10,382千円(1,189千円)
事業所及び企業を対象に事業内容、従業者数、活動状態を調査し、各種経済施策の基礎資料とする。
※平成31年度経済センサス-基礎調査の概要
・6月から翌年3月までの10か月間に、順次調査を実施する。
・調査員は、専用タブレット端末を使用する。
- (7) 全国消費実態調査 33,383千円(0千円)
家計の構造を「所得」、「消費」、「資産」の3つの側面から総合的に把握する。
- (8) 工業統計調査(経済センサス-活動調査の実施年除く) 4,138千円(4,269千円)
すべての製造事業所を対象に、従業者数、製造品出荷額などを調査し工業の実態を明らかにして、工業施策の基礎資料とする。
- (9) 【休止】住宅・土地統計調査 0千円(38,431千円)
住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。(5年周期)
・平成30年10月実施

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
7項 統計調査費
3目 労働統計費

統計課(内線:7107)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働統計費	14,065	13,857	208	14,062		<雑入> 3		
トータルコスト	26,766千円(前年度 26,569千円) [正職員:1.6人、臨時的任用職員:0.6人]							
主な業務内容	毎月勤労統計調査(第1種調査、第2種調査、特別調査)							
工程表の政策目標(指標)	正確な統計情報の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

経済情勢の的確な把握等のため、国(厚生労働省)の委託を受けて、毎月勤労統計調査を実施する。

2 主な事業内容

鳥取県の賃金、労働時間及び雇用の動きを毎月調査し、労働施策及び経済施策等の基礎資料とする。

(1) 第1種調査(常用労働者30人以上)(毎月調査を実施)

○事業費:1,819千円(1,683千円)

○調査対象数:約230事業所

○調査方法:郵送調査及びオンライン調査

(2) 第2種調査(常用労働者5~29人)(毎月調査を実施)

○事業費:10,211千円(10,227千円)

○調査対象数:240事業所(24調査区)

○調査方法:調査員調査(調査員数:24人)及びオンライン調査

(3) 特別調査(常用労働者1~4人)(毎年1回(期日7月末))

○事業費:2,035千円(1,947千円)

○調査対象数:680事業所(予定)(40調査区(予定))

○調査方法:調査員調査(調査員数:40人(予定))

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
7項 統計調査費
4目 農林水産統計費

統計課（内線：7107）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林水産統計費	64,621	7,990	56,631	64,620		<雑入> 1		
トータルコスト	73,353千円（前年度 17,524千円） [正職員：1.1人、臨時的任用職員：0.3人]							
主な業務内容	農林業センサス、漁業センサス							
工程表の政策目標（指標）	正確な統計情報の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国（農林水産省）の委託を受けて、2020年農林業センサスを実施するとともに、平成30年度に実施した2018年漁業センサスの結果公表を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>（1）2020年農林業センサス（5年周期） 64,401千円（888千円） 農林業経営体を対象に経営体の概要、農林業の労働力、農地及び林地の状況等を調査し、農林行政の基礎資料とする。</p> <p><2015年結果概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査実施市町村：全市町村 調査区数：2,081調査区 調査対象：農林業経営体18,860経営体 調査員数：指導員170人 調査員1,906人 主な調査事項：経営体の概要、世帯構成、農林業の労働力、農地及び林地の状況、農業用機械、農林作業の委託及び受託、農林作物の生産及び販売 								
<p>（2）2018年漁業センサス（5年周期） 220千円（7,102千円） 漁業経営体を対象に経営体の概要、漁業の労働力、漁業種類等を調査し、水産行政の基礎資料とする。 平成31年度は調査結果報告書を作成し、公表を行う。</p>								

2款 総務費
7項 統計調査費
5目 経済統計費

統計課（内線：7107）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経済統計費	1,949	2,610	△661	1,947		<雑入> 2		
トータルコスト	5,124千円（前年度 10,555千円） [正職員：0.4人、臨時的任用職員：0.3人]							
主な業務内容	生産動態統計調査、商業動態統計調査							
工程表の政策目標（指標）	正確な統計情報の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国（経済産業省）の委託を受けて、生産動態統計調査、商業動態統計調査を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>（1）生産動態統計調査（毎月） 898千円（1,035千円） 従業者数が一定規模以上の製造事業所の生産・出荷・在庫高を調査し、鉱工業に関する施策等の基礎資料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象 4市7町／約30事業所 								
<p>（2）商業動態統計調査（毎月） 1,051千円（1,575千円） 経済産業省の指定する商業事業所の商品販売額を調査し、景気対策や商業・流通・中小企業振興政策等の基礎資料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象 4市／約70事業所 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
7項 統計調査費
6目 教育調査費

統計課 (内線: 7105)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育統計費	584	554	30	584				
トータルコスト	3,759千円 (前年度 3,732千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	学校基本調査・学校保健統計調査							
工程表の政策目標 (指標)	正確な統計情報の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
国 (文部科学省) の委託を受けて、学校基本調査及び学校保健統計調査を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 学校基本調査 (毎年) 391千円 (360千円)								
すべての幼稚園、学校等について、教員数、生徒数、卒業者の状況等を調査し、学校教育行政の基礎資料とする。 ・調査対象校: 平成31年度は、市町村委託分 (270校、20教委)、県直接分 (46校)								
(2) 学校保健統計調査 (毎年) 193千円 (194千円)								
文部科学大臣が指定する幼稚園、学校等に在学する満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒の発育及び健康状態を調査し学校保健行政の基礎資料とする。 ・調査対象校: 141校								

2款 総務費
7項 統計調査費
7目 国勢調査費

統計課 (内線: 7105)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国勢調査費	9,588	105	9,483	9,588				
トータルコスト	18,320千円 (前年度 900千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	国勢調査							
工程表の政策目標 (指標)	適正な統計情報の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
2020年国勢調査の実施に先立ち、調査を円滑に実施するための試験調査を行うとともに、調査区設定を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 2020年国勢調査第3次試験調査費 2,844千円 (0千円)								
2020年国勢調査の実施計画案に基づき、調査方法の最終的な検証を行うとともに、地方事務の習熟を図るため、本調査を想定した試験調査を実施する。 ・実施市町村 鳥取市 (県庁所在地)								
(2) 2020年国勢調査調査区設定 6,744千円 (105千円)								
2020年国勢調査の実施のため、調査区の設定を行う。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7134)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく 地域活性化事業	62,681	61,311	1,370	27,996			34,685	
トータルコスト	79,351千円 (前年度71,640千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整 (文化芸術団体、市町村等)、補助金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県 (アートピアとっとり) を創造するため、文化芸術、工芸、文化財等を活用した地域活性化や観光振興につながる取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) アートを活用したまちづくり事業 7,165千円

豊かな自然や歴史、文化、温かいコミュニティなど本県の魅力ある制作環境を活かして、県内外のアーティストや地域住民とともに文化芸術活動を通して地域活性化を図る団体等の取組を支援する。

区分・予算額	補助対象事業	補助率・補助金額
①アートによる地域 活性化促進事業 2,665千円	地域と連携しながらアートを使って地域活性化 (関係人口の拡大・移住定住の促進など) を図る事業 【補助対象団体】 ・スタート型: 前年度までに県支援2か年度以下の団体 (5団体) ・ステップアップ型: 前年度までに県支援3か年度以上の団体 (2団体)	・スタート型 2/3・上限333千円 ・ステップアップ型 1/2・上限500千円
②市町村連携型地域 活性化拠点事業 3,000千円	市町村と連携しながらアートを使って地域活性化 (関係人口の拡大・移住定住の促進など) を図る事業 【補助対象団体】 岩美町現代美術展示実行委員会 (岩美町)、明倫AIR実行委員会 (倉吉市)、AIR475 (米子市)	1,000千円 (定額)
③鳥取大学連携型地 域活性化事業 1,500千円	鳥取大学と連携したアートを使ったまちづくり活動及び文化芸術に関わる人材の育成等を図る事業。 【補助対象団体】 ホスピテイル・プロジェクト実行委員会 (構成: 大学教授、文化芸術活動者、地域づくり関係者)	1,500千円 (定額)

(2) 工芸・アート村推進事業 8,000千円

活気ある創作活動が行われる「工芸・アート村」として、全国に発信できる地域の魅力創出や地域活性化を促進するため、地域の魅力を発掘・発信する取組や、その地域に作家・アーティスト等の移住を促す取組を支援する。

対象地区等	補助対象事業	補助金額
①いなば西郷工芸の 郷 (鳥取市河原町西郷 地区)	・人間国宝フォーラム、西郷ミニフォーラム (人間国宝と著名人による対談等) ・第4回西郷工芸祭り (西郷地区等の工芸作家の作品展示・販売等) ・情報発信 等	4,000千円 (定額)
②イトナミダイセン プロジェクト (大山エ リア)	・イトナミダイセンプロジェクト (暮らしとともにある伝統文化等を活かしたアニメーション、音楽、ダンスの制作やものづくり等) ・イトナミダイセン藝術祭2019 (イトナミダイセンプロジェクトで作成した作品の発表等) ・情報発信 等	4,000千円 (定額)

(3) 舞台芸術拠点創造事業プラスBeSeTo演劇祭 46,523千円

演劇祭を通して舞台芸術による文化拠点「鳥取」を県内外に発信するとともに、東アジアの文化交流拠点としても「鳥取」を発信していく。また、学校での演劇を活用した表現ワークショップの実施により、子どもたちの表現力やコミュニケーション力を育む「鳥取発モデル事業」としての発信を図っていく。(鳥の劇場運営委員会への支援)

補助対象事業	内 容	補助金額
①「鳥の演劇祭12」開催事業 時期：10月～11月（1か月程度）	国内外のアーティストが集う国際演劇祭として、地元まちづくり団体等と連携し実施。 ・プロ劇団公演（国内・海外（アメリカ、フランス等）） ・地域住民と取り組む舞台公演、ナイトイベント 等	30,000千円 （定額）
②【新規】第26回BeSeTo演劇祭 時期：10月～11月（1か月程度）	日本・中国・韓国で毎年持ち回り開催している「第26回BeSeTo演劇祭」を、H31年度に鳥取を主会場に開催。 ・H28年度の第23回開催から、日本開催の主会場が東京都から鳥取県へ移行。 ・鳥の演劇祭12と同時開催を予定。	11,523千円 （定額）
③学校教育連携事業 表現ワークショップ（トリジューク）研究事業 時期：通年	学校教育と連携し県内の小・中・高校生に、演劇を通じたワークショップ（授業）を開催。演劇の表現力を学びながら、「思考力・判断力・表現力」を磨いていく。 【協力団体】 青山学院大学 【実施校】 鹿野学園・青谷高等学校	5,000千円 （定額）

(4) 【新規】事業実施効果（経済波及効果等）検証経費 993千円

上記（1）（2）（3）事業について、専門家（地元大学又は調査研究機関）による客観的な地域活性化（経済波及効果等）の計測及び検証を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・文化芸術活動を通して地域活性化を図る団体等の取組への支援がきっかけとなり、移住したり毎年長期滞在する芸術家等が増えるなど、交流人口の増加や地域活性化につながってきた。
- ・「工芸・アート村」の創出・推進を図る地元団体の取組への支援によって鳥取市河原町西郷地区、大山エリアに工芸・アート村が誕生し、若手の人材が集まってきている。
- ・鳥の演劇祭は11回目となり、県民が国内外の優れた作品を身近な場所で鑑賞できる貴重な機会となっている。また、NPO 法人鳥の劇場と地元まちづくり団体等が一丸となって「週末だけのまちのみせ」や「鹿野わったいな祭」と併催するなどしてまちに賑わいを生んでいる。
- ・今後、さらにわかりやすく継続的な情報発信などを通して、県内外に鳥取県の文化的な魅力を発信していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 713.4)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術団体活動支援関係事業	42,913	42,913	0			<基金繰入金> 15,000	27,913	
トータルコスト	46,882千円 (前年度 46,887千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、団体連絡調整 市町村連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して、文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内の文化活動を中核的に担う団体等の活動を支援することにより、本県の文化振興を図る。

2 主な事業内容

- (1) 鳥取県文化団体連合会活動支援事業 (補助及び委託事業) 17,913千円 (17,913千円)
音楽、演劇等の活動を行う文化団体や市町村を単位とした総合的文化団体からなる鳥取県文化団体連合会の活動に対して助成等を行う。

ア 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金 17,513千円

区分	内容	予算額 (千円)
(ア) 加盟団体実施事業への補助 (27団体)	鳥取県文化団体連合会加盟の文化団体が開催する事業 (舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会) に対する支援 [事業主体] 県域文化団体 [補助金額] 補助対象経費の額の1/2 (上限1,500千円) ※モデル事業を行う場合は上限 2,000千円 ※モデル事業: 障がい者とともに作品を創り上げる活動、異分野文化交流、地域のにぎわいづくりにつながる活動等	12,000
(イ) 鳥取県文化団体連合会実施事業等への支援	・会員相互の情報交換・情報発信を活性化させるための機関誌発行経費への支援 ・鳥取県文化団体連合会事務局の運営費への支援	5,513

イ 芸術入門講座の実施委託 400千円

県内の文化芸術活動の裾野の拡大を図るため、芸術初心者が様々な文化芸術活動に一度に触れることのできる舞台、展示、文芸などの入門講座の実施を委託する。

- (2) 文化芸術地域モデル全国発信事業 (補助事業) 15,000千円 (15,000千円)

文化芸術施設で活動し、質の高い文化芸術事業を行う団体の事業に対して支援を行う。

事業概要	全国に情報発信し、芸術活動による地域活性化のモデルとなり得るソフト事業に対して支援する。 [補助対象者] 拠点となる文化芸術施設等で活動している文化芸術団体等 [補助対象事業] 全国に発信できる質の高い芸術文化事業で、国から補助を受けているもの [補助金額] 国庫補助額の1/2以内 (上限15,000千円)
------	---

- (3) 芸術鑑賞教室開催補助金 (補助事業) 10,000千円 (10,000千円)

学校現場において次世代を担う若者が文化芸術に触れる機会を提供する (公財) 鳥取県文化振興財団の事業に対して支援を行う。

事業概要	学校の体育館や文化施設での芸術鑑賞機会を提供する事業の実施を支援する。 [補助対象者] (公財) 鳥取県文化振興財団 [補助事業] (1) 鳥取県文化芸術鑑賞教室 (高等学校・特別支援学校等) 学校等を会場とした音楽・伝統芸能等、様々な分野の芸術鑑賞公演を開催する。 (2) 児童生徒を対象とした文化芸術事業 (小中学校) 学校等を会場とした音楽・児童劇・人形劇等の芸術鑑賞公演の開催を調整する。 [補助率] 10/10
------	--

3 これまでの取組状況、改善点

文化団体等の自主的な活動の充実が図られるとともに、県民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりにつながっている。

質の高い文化芸術活動を全国発信し、県内外の方に上質の作品を提供している。

学校等で児童・生徒が優れた芸術を等しく鑑賞できる貴重な機会の提供を支援することで、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯にわたって文化芸術に親しむためのきっかけづくりに寄与している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第17回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	63,668	74,907	△11,239			<基金繰入金> 63,668		
トータルコスト	64,462千円（前年度75,702千円）[正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現を図るため、県民みんなでつくる文化芸術の祭典である「第17回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」を実施する鳥取県総合芸術文化祭実行委員会に対して支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 期 間 通年
- (2) 場 所 とりぎん文化会館他県内全域
- (3) 補助対象団体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（事務局：（公財）鳥取県文化振興財団）
- (4) 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
各地区企画運営事業	9,810	・ 東部・中部・西部の各地区ごとに様々なステージ発表や文化体験コーナーなど誰もが気軽に楽しめる事業を実施する。 ・ 障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出するとともに青少年の参画を促進する。
メイン事業	15,891	・ 県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を提供する。 ・ 平成31年度は宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」を題材とした観客参加型の音楽劇「鳥取銀河鉄道祭（仮称）」を実施する。
人材育成事業	946	・ 次代の中核を担う活動者を育成するため、アートマネジメント講座を開催する。 ・ 子ども等を対象としたワークショップを開催する。
広報費、運営事務費	7,223	・ 広報の実施（広報物作成、HP、各種PRイベント等） ・ 実行委員会の運営に要する経費
事務局人件費	29,798	・ 事務局人件費 正職員5人、非常勤職員1人
合 計	63,668	

3 これまでの取組状況、改善点

平成14年に開催した国民文化祭の成果を継承発展させるため、県民自らの手による文化芸術の祭典として平成15年から実施している。

メイン事業では、県民自らが携わり質の高い作品を制作するとともに、県民へ優れた舞台作品等を提供している。

各地区企画運営事業では、子どもから大人まで県民に気軽に文化芸術に親しみ触れてもらうことによって、文化芸術活動に取り組むきっかけともなるよう、多様な分野の文化芸術の鑑賞や体験の場を提供している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7134)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの文化芸術活動支援関係事業	16,080	18,634	△2,554				16,080	
トータルコスト	24,018千円 (前年度 26,581千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付業務、選定委員会開催、募集業務、国民文化祭及び中四国文化の集いの出演候補団体の推薦業務、連絡調整、事業実施支援							
工程表の政策目標(指標)	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に活動の本拠を置く芸術家及び芸術・文化団体等が自ら行う様々な芸術・文化活動等に対し支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金 7,362千円 (7,362千円)

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/件)
①県内外で行われる優れた芸術・文化活動支援事業	1/2以内	300 (特に優れたものに対する支援は1,000)
②刊行物発刊支援事業	定額	300
③芸術・文化活動ステップアップ支援事業	1/2以内	100
④周年支援事業		100
⑤芸術・文化活動によるまちづくり支援事業		100
⑥次世代活動者育成支援事業		100 (全国発信・大規模事業は300)
⑦映像作品活用支援事業		100
⑧国民文化祭等参加推進事業	1/2以内, 2/3以内	—
⑨選定委員会開催費	—	—

(2) 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金 2,718千円 (2,718千円)

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/件)
児童・生徒等を対象とした弦楽入門講座の企画・運営を行う実行委員会への支援	定額	906

(3) 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金 2,026千円 (2,300千円)

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/施設)
①魅力ある展示支援事業 (民間美術館等が開催する本県ゆかりの作家の展示会等への支援)	2/3	666
②収蔵品等調査・活用支援事業 (県立を除く美術館等が実施する所蔵資料及び美術品等の調査への支援)	定額	350

(4) 鳥取県アトスタート活動支援事業補助金 1,600千円 (1,600千円)

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/件)
未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する団体への支援 (市町村間接補助)	1/2	100

(5) 伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金 500千円 (366千円)

補助対象事業	補助率	上限額 (千円/団体)
県外からの来訪客に披露する等のおもてなしを行う活動への支援	1/2	250

(6) とっとりの文化芸術探訪事業補助金 1,500千円(4,054千円)

補助対象事業	補助率	上限額(千円/件)
顕彰事業立ち上げ支援事業(本県ゆかりの文化芸術分野の先人を顕彰する実行委員会等への支援)	1/2	300 (複数の対象者の顕彰事業は500)
全国発信事業(本県ゆかりの文化芸術分野の先人を顕彰する事業のうち、特に全国的な情報発信が見込まれる事業への支援)	1/2	500

(7) 芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業補助金 374千円(234千円)

補助対象事業	補助率	上限額(千円/件)
県民が芸術・文化イベントに親しみやすい環境整備を行う実行委員会等への支援(手話・要約筆記の配置、公演等における点字訳資料の作成、送迎バスの手配、介助スタッフの配置、託児サービス、バリアフリー映画の上映、社会福祉施設等での入所者等を対象とした映画上映等)	1/2	100

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金
県内の文化芸術団体等の活動を支援することで、県民の鑑賞機会の拡充につなげるとともに、文化活動者の育成や県内の文化芸術活動の裾野の拡大に寄与している。
- (2) 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金
県内3地区において、各実行委員会が、各地区のニーズを反映させた講座を企画・実施している。年間を通じて定期的に県内外の講師による質の高い指導を受けることができる講座となっており、多くの受講生がこの講座を機に弦楽器に親しみ、継続している。
- (3) 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金
本県ゆかりの作家の存在や作品の魅力を知ってもらうとともに、作家の励みになるなど、県内での地域文化振興に寄与している。
加えて、県内の美術館等で收藏されたままの資料や美術作品等が発掘され、後日、展示会等が開催されるなど、埋もれた県民財産を再評価・再認識するのに有益な支援となっている。
- (4) 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金
近年、本事業に取組む市町村の数が増加しており、今後も市町村の取組が増加・定着するよう連携していく。
- (5) 伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金
地域の伝統芸能披露・体験プログラムを実施する団体等の活動を支援することで、県内外の観光客への情報発信及び魅力のPRが図られるとともに、伝統芸能団体の活性化につながっている。
- (6) とっとりの文化芸術探訪事業補助金
本県ゆかりの文化芸術分野の先人の業績を再評価し、地域の文化資源として活用する取組により、文化に対する気付きを促し、地域の魅力の再発見につながっている。
- (7) 芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業補助金
継続して実施することにより、申請件数や事業の幅も増加し、制度が定着してきており、県民だれもが気軽に文化芸術に親しめる環境の整備につながっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7134)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第63回鳥取県美術展覧会開催事業	24,354	23,950	404			(雑入) 1,200	23,154	
トータルコスト	28,323千円 (前年度 27,923千円) [正職員:0.5人 非常勤職員:0.1人]							
主な業務内容	運営委員会開催、募集・広報・契約事務、審査会開催、展示、表彰式開催							
工程表の政策目標(指標)	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第63回鳥取県美術展覧会を開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	予算額	事業内容
県直接による実施 ・運営委員会開催 ・審査会開催	2,153	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催
委託による実施 ・展示、巡回展 ・広報等事務費 ・人件費	22,201	・開会式、表彰式の開催 ・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内4会場で巡回展示 ・図録・目録等の作成、広報等 ・人件費
合計	24,354	

(参考) 第63回鳥取県美術展覧会の概要 (予定)

区分	内 容
主 催	鳥取県、鳥取県教育委員会
会 場	県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館
会 期	平成31年9月～11月 (上記会場を巡回)
部 門	8部門 (洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン)
表 彰	県展賞、奨励賞
展 示	審査の上、約460点の作品を展示予定

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度から、一部を除いて運営業務を外部委託し、業務の効率化を図っている。
また、平成30年度は、学生からの出品作品が前年度より54%増の43点となり、若年層の創作活動の振興としても一定の効果を得ている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第17回鳥取県 ジュニア美術 展覧会開催事業	16,222	18,001	△1,779				16,222	

トータルコスト 19,397千円（前年度 21,179千円）[正職員：0.4人]

主な業務内容 運営委員会の開催、募集・広報・契約事務、審査会開催、展示、表彰式

工程表の政策目標(指標) 県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
児童・生徒の芸術創作活動に対する興味や意欲を高め、芸術文化の振興を図るため、第17回鳥取県ジュニア美術展覧会（ジュニア県展）を開催する。

2 主な事業内容 (単位：千円)

事業区分	予算額	事業内容
県直接による実施 ・運営委員会開催 ・審査会開催 ・表彰式開催	906	・運営委員会において出品規定等について協議 ・出品作品の審査会の開催 ・表彰式の開催
委託による実施 ・展示、巡回展、広報等 事務費、人件費等	15,316	・作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・県内3会場で巡回展示 ・図録・目録等の作成、広報等 ・人件費
合計	16,222	

(参考) 第17回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）

区 分	内 容
主 催	鳥取県、鳥取県教育委員会
会 場	県立博物館、米子市美術館、倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館
会 期	平成31年12月中旬～平成32年2月上旬
部 門	3部門（絵画・デザイン、書写、写真）
表 彰	知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
展 示	審査の上、本展示では約1,500点の作品を展示予定

3 これまでの取組状況、改善点
継続的な広報活動の展開や学校訪問、副賞、参加賞の充実や特別賞の創設（平成22年度～）等により、ジュニア県展の認知度も高まり、近年は出品数も増加傾向にある。
平成27年度から、一部を除いて運営業務を外部委託し、業務の効率化を図っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第10回とっとり伝統芸能まつり開催事業	4,648	13,257	△8,609			＜雑入＞ 2,000	2,648	
トータルコスト	7,029千円（前年度 14,052千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託料支払業務、選定委員会参加業務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の誇りとして受け継がれてきた伝統芸能を次世代へ引き継ぎ、活用の気運を広げることを目的として、県内各地の伝統芸能が一堂に会するとっとり伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の素晴らしさを県民が共有し、郷土に親しみと誇りを持つ契機とするとともに伝統芸能保存団体の交流と活性化を図る。

2 主な事業内容

名称	第10回とっとり伝統芸能まつり
開催時期	平成31年6月30日（日）
開催場所	倉吉未来中心
内容	・ 県内伝統芸能功労団体賞表彰式 1団体 ・ 伝統芸能公演 7団体（未定）
主催	鳥取県・鳥取県教育委員会
実施主体	一部民間団体（NPO等）に委託
事業費内訳	委託料（舞台演出等） 2,796千円 選定委員会開催経費 74千円 諸経費 1,778千円 合計 4,648千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年度も1,500名以上の方に来場いただき、伝統芸能のすばらしさと継承の必要性について再認識していただけたほか、出演団体については、他団体の演目鑑賞・交流により団体の士気も高まった。県内4団体において子どもにも出演していただくことで、伝統芸能への興味喚起を図ることができた。県内8つの高等学校からの延べ121人の高校生ボランティアの礼儀正しい接客等により質の良い運営へつながるとともに、高校生が伝統芸能へ触れる良い機会となった。県内各地の伝統芸能保存団体の交流と発展を図るという事業目的に沿って事業内容や実施体制を見直し、専門的な知識やノウハウを必要とする舞台演出等の業務に絞って外部委託とする。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際文化交流事業	3,034	3,701	△667				3,034	
トータルコスト	4,622千円（前年度 5,290千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	派遣団体への経費助成、関係者との連絡調整、派遣に係る各種調整・支援、派遣団随行、出品作品の輸送・展示等							
工程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援するとともに、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の文化芸術の発信と相互理解、並びに参加団体の活動意欲と技術の向上を図るため、韓国江原道を始めとする北東アジア諸国と、県内文化団体の芸術文化交流を行う。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (千円)
鳥取県文化団体連合会国際交流事業	鳥取県と江原道の文化芸術交流を更に推進するため、両県道の文化団体代表者らが次年度の交流について協議する。 ・日程：2019年度中 ・場所：韓国江原道 ・人数：4名（鳥取県文化団体連合会会長ほか3名）	308
北東アジア美術作品展示会	モンゴル中央県で開催される第23回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに併せ開催される第21回北東アジア美術展示会に本県の美術作家の作品を出展し、本県の文化芸術についての理解を深めていただくとともに、代表団を派遣し、各地域の美術家相互間の交流を促進する。 開催時期 2019年サミット開催時 開催場所 モンゴル中央県 参加国 鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省 参加内容 ○美術作品の出展 分野：日本画・洋画・書道等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日	2,726
合計		3,034

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県文化団体連合会と（社）韓国芸総江原道連合会との国際文化芸術交流については、平成11年度から開催地を交替しながら舞台公演や美術展等を通じた交流を進め、成果を上げてきた。平成31年度については、次年度以降の交流方法を協議することとしている。

北東アジア美術作品展示会についても、各国の芸術家が展示に併せて集い、積極的に交流を行っており、その後の相互交流にもつながっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設運営費	618,309	547,263	71,046			<雑入> 16,200	602,109	
トータルコスト	622,278千円（前年度 551,822千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理							
工程表の政策目標（指標）	県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

指定管理者により、県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の管理運営及び本県の文化振興を図るための事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県立県民文化会館・（とりぎん文化会館）

- ・指定管理者 公益財団法人鳥取県文化振興財団
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- ・指定管理料 270,869千円
（参考）5か年分の指定管理料 1,364,285千円

(2) 鳥取県立倉吉未来中心

- ・指定管理者 公益財団法人鳥取県文化振興財団
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- ・指定管理料 127,339千円
（参考）5か年分の県指定管理料 641,371千円
指定管理料の負担割合（県：倉吉市＝2：1）

(3) 鳥取県立米子コンベンションセンター

- ・指定管理者 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- ・指定管理料 142,422千円（休業補償※2,102千円を含む）
（参考）5か年分の県指定管理料 712,854千円（休業補償※2,102千円を含む）
指定管理料の負担割合（県：米子市＝2：1）
※舞台照明・舞台吊物機構設備改修に伴う多目的ホール・小ホールの休業期間に係る補償費用。

(4) 鳥取県立童謡館

- ・指定管理者 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- ・指定管理料 76,629千円
（参考）5か年分の県指定管理料 385,957千円
指定管理料の負担割合（県（童謡館）：市（おもちゃ館）＝1：1）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、各指定管理者において適切に管理運営が行われている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	815,448	283,036	532,412		<302,600> 756,000	<前年度> 14,531	44,917	県費負担 347,517
トータルコスト	825,767千円 (前年度 292,779千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有文化施設4館(県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館)の施設運営に必要な施設修繕や備品整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 県民文化会館 (単位: 千円)

内 容	予算額
①フリースペース等空調設備修繕業務	1,857
②視覚障がい者誘導標示設置業務	2,441
③催事案内表示板改修 (Jアラート連携・3施設)	16,390
④空調機械室給排気設備更新工事	9,405
⑤トイレ改修工事 (1階廊下)	9,741
⑥キュービクル低圧機器更新工事	2,289
⑦梨花ホールパーゼンドルフアーピアノ修繕業務	3,705
⑧第1会議室AVシステム更新業務	12,172
⑨Wi-Fi整備 (会議室棟)	3,021
⑩気化式冷風装置、送風機等	3,150
合 計	64,171

(2) 倉吉未来中心 (単位: 千円)

内 容	予算額
①レストラン空調設備改修工事	16,202
②小ホールダクト改修工事	5,928
③空調温水1次ポンプ修繕業務	1,787
④アトリウム防水工事	50,377
⑤監視カメラシステム更新業務	7,270
⑥大ホール映像伝送システム更新業務	4,554
⑦Wi-Fi増設整備 (セミナールーム)	6,122
⑧発電機始動用蓄電池設備更新	11,926
合 計	104,166

(5) 4館共通 (ブラックアウト対策) 3,205千円

県有文化施設4館の地下にある非常用発電機の浸水防止対策として、各館に浸水防止用土嚢袋を備蓄する。

3 これまでの取組状況、改善点

計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。

(3) 米子コンベンションセンター (単位: 千円)

内 容	予算額
①特定天井耐震工事	371,000
②ホール棟トイレ改修工事	44,235
③パッケージ式エアコン更新工事	11,696
④ホール棟屋根シーリング改修工事	9,291
⑤冷温水ポンプ分解整備	2,574
⑥飲料水・工業用水加圧給水ポンプ更新	7,926
⑦非常用発電機設備点検整備	17,030
⑧自動制御設備中央監視装置本体更新工事	35,143
⑨施設管理用・会議棟ITV設備更新	20,884
⑩多目的・小ホール用ITV設備更新	14,050
⑪自動火災報知設備更新	77,751
⑫エレベーター3号機エアコン故障修理	3,263
合 計	614,843

(4) 童謡館 (単位: 千円)

内 容	予算額
①空気調和機及び計装設備整備	17,955
②トイレ改修工事	2,654
③キュービクル高圧機器更新工事	8,454
合 計	29,063

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子コンベンションセンター舞台照明・舞台吊物機構設備改修事業	1,026,017	8,378	1,017,639		<564,500> 1,026,000		17	県費負担 564,517
トータルコスト	1,027,605千円（前年度9,967千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整、発注契約・支払業務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合評価一般競争入札により、米子コンベンションセンターの舞台照明及び舞台吊物機構設備の改修を行う。

平成30年度に舞台照明及び舞台吊物機構設備改修工事に係る事業者選定委員会を開催、また基本・実施設計を行った。これを受けて、平成31年度に多目的ホール・小ホールの当該工事を行う。

2 必要経費の内訳

継続費 1,033,188千円（平成30～31年度）

《内訳》

(1) 舞台照明設備改修 470,492千円

（設計委託料9,850千円、監理委託料9,893千円、工事請負費450,749千円）

(2) 舞台吊物機構改修 562,140千円

（設計委託料12,207千円、監理委託料11,013千円、工事請負費538,920千円）

(3) 選定委員会開催費 556千円

【年度ごとの所要経費（事業別）】

（単位：千円）

工事区分		H30年度	H31年度	合計
舞台照明設備改修	実施設計	2,954	6,896	9,850
	工事監理	0	9,893	9,893
	改修工事	0	450,749	450,749
舞台吊物機構改修	実施設計	3,661	8,546	12,207
	工事監理	0	11,013	11,013
	改修工事	0	538,920	538,920
選定委員会開催費		556	0	556
合計		7,171	1,026,017	1,033,188

【事業の実施スケジュール】

年度	時期	工事内容
		舞台照明・吊物機構
30	4・5月	選定委員会（2回）
	6月下旬	入札資格審査委員会
	7月～9月	入札公告
	10月	選定委員会及び入札資格審査委員会、入札（仮契約）
	11月	11月議会（本契約）
	1月～	
31	5月上旬	実施設計
	5月下旬～11月	資材制作
	6月～2月	現場施工（多目的ホール・小ホール）

3 これまでの取組状況、改善点

計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。

<近年の主な改修工事>

平成29年度 会議棟パッケージ式エアコン更新工事

平成27～28年度 多目的ホール床機構改修工事

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線: 7839)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県立県民文化会館特定天井耐震改修等事業	〔継続費〕 809,562				〔継続費〕 781,000 <136,800>		〔継続費〕 28,562	県費負担 138,502
	321,702	0	321,702		320,000		1,702	
トータルコスト	323,290千円 (前年度0千円)			〔正職員: 0.2人〕				
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整、予算管理							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民文化会館の梨花ホール・小ホールについて特定天井耐震化等に係る改修を行う。

平成31年度に舞台音響及び舞台機構設備改修に係る実施設計を行い、平成31年度から平成32年度に特定天井耐震工事、舞台音響及び舞台機構設備改修を行う。

※特定天井耐震改修工事に係る実施設計は平成29年度に実施済。

2 所要経費

継続費 809,562千円 (平成31~32年度)

《内訳》

- (1) 特定天井耐震改修等工事 (照明改修・防水工事を含む) 458,026千円
(監理委託料13,400千円、工事請負費444,626千円)
- (2) 音響設備改修業務 222,610千円
(設計・監理委託料4,180千円、改修業務委託料218,430千円)
- (3) 舞台機構設備改修業務 128,926千円
(設計・監理委託料3,630千円、改修業務委託料125,296千円)

【年度ごとの所要経費 (事業別)】

(単位: 千円)

工事及び業務区分		H31年度	H32年度	合計
特定天井耐震改修等工事	工事監理	4,020	9,380	13,400
	改修工事	177,850	266,776	444,626
音響設備改修業務	設計・監理	1,254	2,926	4,180
	改修業務	87,371	131,059	218,430
舞台機構設備改修業務	設計・監理	1,089	2,541	3,630
	改修業務	50,118	75,178	125,296
合 計		321,702	487,860	809,562

【事業の実施スケジュール】

年度	時期	事業名	
		特定天井耐震	音響・舞台機構
31	7月~9月	入札 (工事)	入札 (設計・監理)
	10月~1月	製品調達製作	入札 (業務委託)
	2月上旬		製品調達製作
32	~10月	現場施工: 梨花ホール 2月上旬~10月 小ホール 3月中旬~7月中旬	

3 これまでの取組状況、改善点

計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。
引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。

<近年の主な改修工事>

平成29年度 会議棟等空調機更新工事、会議棟等トイレ改修工事

平成28年度 会議棟空調機更新工事、照明制御設備改修工事

平成27年度 梨花ホール天井内等エアコン取替工事、小ホール舞台床改修工事

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県立県民文化会館エレベーター改修事業	85,986	0	85,986		<46,500> 85,000		986	県費負担 47,486
トータルコスト	87,574千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整、予算管理							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民文化会館エレベーター老朽化に伴う改修工事を行う。 ※改修エレベーター: フリースペース1基 (12人乗り)、小ホール2基 (11人乗り・荷物用)								
2 主な事業内容								
(1) 工事期間 平成30年8月下旬～平成31年5月下旬								
(2) 必要経費の内訳等 継続費 140,536千円 (平成30～31年度)								
【内訳】 (単位: 千円)								
工事及び業務区分		H30年度	H31年度	合計				
エレベーター改修工事	工事監理	0	3,132	3,132				
	改修工事	54,550	82,854	137,404				
合計		54,550	85,986	140,536				
【事業の実施スケジュール】								
年度	時期	工事内容						
30	7月～8月	工事発注、契約						
	9月～12月	エレベーター機器等製作						
	1月～	現地工事 (フリースペース及び小ホールエレベーター等)						
31	5月下旬							
3 これまでの取組状況、改善点								
計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。 引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。								
(新)倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備改修事業	29,551	0	29,551		<16,000> 29,000		551	県費負担 16,551
トータルコスト	31,139千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係課・指定管理者との調整、発注契約・支払業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
倉吉未来中心の大ホール・小ホール舞台照明及び舞台機構設備改修に係る実施設計を行う。								
2 所要経費								
29,551千円								
《内訳》								
(1) 舞台照明設備改修 (設計委託) 13,579千円								
(2) 舞台機構設備改修 (設計委託) 15,600千円								
(3) 選定委員会開催費 (設計業務仕様書等の協議、設計業者の選定等) 372千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。 引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課管理運営費	13,456	17,710	△4,254			<収益事業収入> 2,425	11,031	
トータルコスト	56,321千円（前年度 60,614千円） [正職員:5.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、評価・選定委員会及び審議会の開催、表彰関係業務、予算・議会関係業務等							
工程表の政策目標（指標）	アーティストや文化団体の活動を支援すると共に、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
(1) 鳥取県文化芸術振興審議会運営費	文化芸術の振興に関する事項を調査審議するため、鳥取県文化芸術振興条例に基づき設置した「鳥取県文化芸術振興審議会」を開催する。	173
(2) 鳥取県文化功労賞知事表彰・その他知事賞	・優れた文化芸術活動により、広く文化の振興に功績のあった者の功労をたたえて表彰するとともに、その功績を広く県民に紹介する巡回展等を開催し、県民文化の向上・発展に資する。 ・県民を対象とした、文化芸術分野のコンクール等に対して、知事賞を交付する。	3,394
(3) 鳥取県文化芸術事業評価事業	県が実施又は助成する文化芸術事業において、良質な作品創造及び県民の文化芸術事業の鑑賞、参加の機会の充実や効率的な事業運営の方法の確立を図るため、評価委員会を設置し、事業評価を行う。	699
(4) 文化政策課管理運営費	文化政策課に係る事務費等。	9,190
	合 計	13,456

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7125)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕 大伴家持生誕1300年記念事業開催支援事業	0	3,000	△3,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,589千円)							
事業内容の説明 (廃止) 単年度事業として実施したため。								
〔廃止〕 指定管理者業務点検事業	0	242	△242					
トータルコスト	0千円 (前年度 242千円)							
事業内容の説明 (廃止) 平成30年度までの事業のため。								
〔廃止〕 倉吉未来中心大・小ホール整備事業	0	260,662	△260,662					
トータルコスト	0千円 (前年度 262,251千円)							
事業内容の説明 (廃止) 平成30年度までの事業のため。								
〔廃止〕 岡野貞一生誕140年記念事業	0	2,000	△2,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,589千円)							
事業内容の説明 (廃止) 平成30年度までの事業のため。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	2,443	2,015	428				2,443	
トータルコスト	6,412千円（前年度5,988千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	プロジェクト会議の運営、文化遺産の調査・活用、イベント等の企画・運営							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

本県の優れた文化財を地域振興や教育資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用を進める地域での取組を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
「弥生の王国考現学講座」	487	・弥生文化を現代のテーマに引きつけて語れる有識者による県内高校生を対象とした講演会を開催する。
「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」	500	・小中学校の調べ学習や総合学習の時間など学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習を実施する学校を募集し、その取組を支援するとともに、実施校でも情報発信していただく。
「ふるさと未来創造工房」の開催	680	・国、県指定無形文化財保持者を講師とした体験講座の開催など、子どもたちが伝統文化に触れ親しむ機会の充実を図る。
史跡整備ネットワーク会議の開催	455	・鳥取県・島根県及び両県内の史跡を持つ市町村の文化財担当者が集まり、史跡の整備・活用について連携・情報交換を行う。 ・山陰史跡ガイドブックを発行する。
文化遺産を活かした地域振興活動への支援	247	・とつとりの文化遺産魅力発掘プロジェクトへの支援（まちあるき事業、歴史遺産の連続講座等） ・地域の誇り「たたら」活性化事業への支援
鳥取県文化財保存活用大綱作成	74	・平成31年4月の文化財保護法改正による文化財保存活用大綱を定めるため、県文化財保護審議会検討特別部会を設置する。
合計	2,443	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、小中学生を対象とした体験講座の実施、弥生文化を現代のテーマに結びつけて語れる県内外の講師による高等学校での講演会など、子どもたちを対象とした事業を学校と連携しながら実施してきた。
- ・平成31年度も、学校教育の場で学校の主体的な文化財を活用した取組が広がるよう、実践校の取組を支援する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	26,846	34,387	△7,541	2,346		(諸収入) 2,000	22,500	
トータルコスト	60,186千円（前年度67,756千円）[正職員：4.2人、非常勤職員2.0人]							
主な業務内容	史跡を情報発信するイベント・体験講座等企画・実施、補助金交付等							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内にある国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、保存状態が良く多種多様な遺物が出土することから地下の弥生博物館とも呼ばれる「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として位置づけ、各遺跡を活用した行事・体験事業等を通じて史跡の活用を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
妻木晩田遺跡活用事業（一部国1/2）	16,422	<ul style="list-style-type: none"> ○むきばんだまつり、GWはむきばんだ日和等イベントでの遺跡活用 ○土器やカゴ、機織り等のものづくり、竪穴住居宿泊体験など、弥生時代の暮らしや文化を体験する講座やイベントの実施 ○女性をターゲットにした考古学に関する体験型プログラムを実施し、女性の視点から妻木晩田遺跡の魅力をSNS等で情報発信してもらう「女子考古部」 ○年間を通しての様々な古代体験により子どもたちに遺跡を知ってもらう「ジュニアファンクラブ」 ○弥生の王国シンポジウム
青谷上寺地遺跡活用事業（一部国1/2）	10,424	<ul style="list-style-type: none"> ○青谷上寺地遺跡展示館（鳥取市）への補助金交付 ○青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会による活用事業 ○遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をスマートフォン等の端末上に再現するARシステムの管理運用 ○青谷かみじち遺跡土曜講座 ○県外開催イベントへの参加による情報発信 ○青谷かみじち遺跡NEWSの発行
合計	26,846	

3 これまでの取組状況、改善点

両遺跡の特徴を活かした行事や弥生時代の暮らしを体験する事業を充実させ、活用を図るとともに、弥生の王国シンポジウムや土曜講座、ジュニアファンクラブなどいくつかの事業について両遺跡が連携して取り組み、一体的な情報発信を行ってきた。上記以外の事業においても、チラシ等の活用で相互の遺跡の周知を図るなど連携を強化し、「とっとり弥生の王国」のブランド化に努めている。

さらに、青谷上寺地遺跡の史跡整備が本格化するなかで、両遺跡の活用事業が地域活性化につながることへの地元の期待も大きい。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報発信「鳥取県の文化財」	5,389	7,873	△2,484				5,389	

トータルコスト 19,677千円（前年度22,174千円）[正職員：1.8人]

主な業務内容 事業の企画・実施、契約、資料作成・編集、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

県民に文化財に関する情報を積極的に発信することにより、鳥取県の歴史や文化について認識を深めてもらうとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識していただき、文化財を大切にする気運を高める。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
文化財巡り	2,018	・国・県指定文化財の解説板を設置する。
古代歴史文化に関する共同調査研究事業	220	・西日本14県による「弥生・古墳時代の刀剣類」をテーマにした共同調査研究を行う。
展示会・見学会・講演会	3,151	①新規指定文化財の展示会・見学会・講演会の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を紹介するための展示会・見学会を開催し、併せて文化財指定のために行われた調査研究の成果を紹介する講演会を開催する。 ②文化財主事による出前講演の実施 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演を行う。 ③インターネットを利用した情報発信 ・ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを使い、効果的に文化財関連情報を発信する。
合計	5,389	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県の歴史や文化について認識を深めてもらうとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識してもらい、文化財を大切にする気運を高めている。
- ・学校・公民館等が興味を持つようなメニューの工夫、インターネットを利用した情報発信等に引き続き取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
調査研究「鳥取県の文化財」	20,806	18,029	2,777				20,806	
トータルコスト	34,301千円（前年度31,536千円）[正職員：1.7人]							
主な業務内容	契約、資料作成、調査・検討、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国・県指定及び国登録の候補になりうる文化財の調査研究を実施するとともに、文化財の保存・活用に必要な人材の育成等に取り組む。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
民俗文化財・無形文化財の調査	383	指定に向けて無形民俗文化財、無形文化財を学術的に評価するための調査の実施
有形文化財の調査等	9,418	○文化財建造物の詳細調査 指定に向けて建造物を学術的に評価するための調査の実施 ○文化財建造物の登録支援 県文化財主事による現地指導、登録文化財制度の説明 ○新規指定保護文化財の画像記録作成 美術工芸品の指定に向けての適切な記録写真の撮影
記念物の調査等	8,869	指定に向けて庭園等を学術的に評価するための調査の実施
庭園技術者講習会	1,566	文化財庭園の保存・管理のために必要な知識や技能を身につけるための講習会の実施
ヘリテージマネージャー養成講習会	238	歴史的建造物を発見・保存・活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材を育成する講習会実施へ助成
専門調査員による調査・研究体制の整備など	332	県文化財保護審議会委員以外からも指導が受けられるための専門調査員の体制の充実
合計	20,806	

3 これまでの取組状況、改善点

国・県指定、登録の候補になりうる文化財について、建造物、民俗文化財、庭園、天然記念物の詳細調査、有形文化財（美術工芸品）の画像記録作成、無形・民俗文化財の総合調査等を実施して、指定に必要な学術的な評価を行った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	47,063	39,418	7,645	875			46,188	

トータルコスト 56,589千円（前年度52,925千円）[正職員：1.2人]

主な業務内容 申請・報告の審査、市町村等への指導・助言、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

県民の共有財産である文化財の適切な保護・管理のため、調査指導及び埋蔵文化財保護に係る発掘調査の助成を行うとともに、文化財の指定等を推進するため、文化財保護審議会を開催する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
文化財保護審議会会議費	1,315	・条例に基づく文化財の指定・選定等
文化財保護調査指導	1,751	・文化財の保存・活用に関する調査指導 ・国・県指定文化財の巡視活動
埋蔵文化財保護調査 (一部国 1/2)	23,889	・国庫補助対象となる緊急発掘調査、保存整備活用事業等に対する市町村への助成 ・埋蔵文化財保護に係る調整及び指導・助言
指定文化財フォローアップ調査指導	1,428	・国・県指定、登録等の文化財の現状確認や保存環境調査、樹木医診断などの事後点検のための調査 ・県指定史跡天神山城跡及び本高14号墳の草刈り
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	139	・所有者・地域住民への防災・防犯意識啓発 ・文化財の防災・防犯対策状況の調査・把握
その他事務費	18,541	・事業の実施に必要な旅費、消耗品等その他の経費
合計	47,063	

3 これまでの取組状況、改善点

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進に取り組んだ。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	218,109	223,665	△5,556	1,717			216,392	
トータルコスト	228,428千円（前年度233,994千円）[正職員：1.3人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国及び県指定文化財の保存と活用のため、市町村、文化財の所有者及び管理団体が行う文化財保存整備事業などに対して助成を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容											
保存整備費等補助金	218,109	<p>○国及び県指定をはじめとする貴重な文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p><補助率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">事業者</th> </tr> <tr> <th>所有者等</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td>国補助残の1/2</td> <td>市町村実質負担額の1/3又は1/5</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>1/2</td> <td>市町村実質負担額の1/3又は1/5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町村実質負担額：国庫補助金及び起債に対する交付税措置相当額を除いた額</p> <p><実施予定の文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：鳥取城跡附太閤ヶ平、河本家住宅、米子城跡 他 ・県指定：奥田家住宅、桑田家住宅及び醤油醸造施設、南門脇家住宅 他 <p>○県の新規指定保護文化財（建造物・美術工芸品）、有形民俗文化財の防犯・防災対策事業に対し、指定後当該年度の翌年度から2年間に限り、通常補助率に20%嵩上げた補助を行う。</p>	区分	事業者		所有者等	市町村	国指定文化財	国補助残の1/2	市町村実質負担額の1/3又は1/5	県指定文化財	1/2	市町村実質負担額の1/3又は1/5
区分	事業者												
	所有者等	市町村											
国指定文化財	国補助残の1/2	市町村実質負担額の1/3又は1/5											
県指定文化財	1/2	市町村実質負担額の1/3又は1/5											

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、適正な補助金の執行に努めている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさとの文化遺産復旧事業	12,938	14,715	△ 1,777				12,938	
トータルコスト	13,732千円（前年度15,510千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対して支援を行い、文化財の保全を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	12,938	<p>国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2（所有者等） 国庫補助残の1/3（市町村） ・県指定文化財関係：1/2（所有者等）、1/3（市町村） <p><実施予定の文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定・選定 ：打吹玉川伝統的建造物群保存地区、大山寺旧境内

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し地震による破損状況等を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、文化財の保存・修理のための対応を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	1,923	1,511	412				1,923	
トータルコスト	5,098千円（前年度4,689千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	協議、関係庶務、申請・報告の審査、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
(1) 保護団体の現状把握と関係構築	—	無形民俗文化財の保護団体の状況を市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。						
(2)-1 保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体）								
地域民俗芸能再生事業費補助金による助成	530	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動経費を支援する。 ＜補助対象経費＞ ・演技指導に係る経費 ・用具購入・補修に係る経費 ・無形民俗文化財の公開に係る経費						
伝統芸能功労団体賞知事表彰	60	後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。						
中国・四国ブロック民俗芸能大会	900	昭和34年から各県持ち回りで開催している中国・四国ブロック民俗芸能大会に鳥取県を代表して1団体を派遣する。						
(2)-2 保存伝承活動への支援（重点テーマ）								
民俗芸能フォーラムの開催	134	民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策を、各保存団体が共に模索し、問題解決の手がかりを探るため講演会や情報交換会を実施する。						
「麒麟獅子舞を知る！特別講座」「麒麟獅子舞を体験する！ワークショップ」	299	調査事業で得られた麒麟獅子舞の価値を伝える特別講座、子ども麒麟獅子舞を集めた披露とワークショップを行う。						
合計	1,923							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 意欲ある団体への短期的な支援を行うことはできているが、声のあがらない団体に対する目配りは不十分であり、また長期的な見通しをもった支援までには行えていない。各保護団体との恒常的な連絡体制を構築して現状を把握し、その情報を整理して必要な支援を行うという流れをよりしっかり作っていく必要がある。 平成31年度も、市町村教育委員会と協力して、より地道な情報収集や声かけを確実にやっていけるよう働きかけていく。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録審査事業	241	2,786	△ 2,545				241	
トータルコスト	4,210千円（前年度6,759千円） [正職員：0.5人、非常勤職員0.5人]							
主な業務内容	銃砲刀剣類の登録に関する各種事務、審査会の開催、研修の企画							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類の登録証の交付及び登録原票（約26,600件）の管理を行うとともに、登録制度の充実を図るため、登録審査委員を育成するための取組を行う。

2 事業内容

区分	事業内容
審査委員の育成	○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催する。
登録審査会の開催	○年4回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約100件）を行う。
登録原票等の管理	○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理（年間約380件）
登録内容照会対応	○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応（年間約1,450件） ○古物商、個人等からの各種問い合わせ対応（年間約130件）

（単位：千円）

区分	予算額
登録審査会（報酬）	166
審査委員研修旅費	75
合計	241

3 これまでの取組状況、改善点

登録制度は、美術品として価値のある銃砲刀剣類を登録する制度であり、伝統文化の継承という役割も担っており、計画どおり鳥取県銃砲刀剣類登録審査会を開催し、銃砲刀剣類の登録事務を行った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課
6目 文化財保護費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	11,184	11,145	39				11,184	
トータルコスト	19,916千円（前年度19,885千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	補助金申請・報告の審査、補助金支払、関係機関との連絡・調整、文化財整備保存指導							
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が行う国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用、保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	補助率	予算額	事業内容
役員会費	県1/2 鳥取市1/2	216	・理事会・評議員会の開催（年2～3回）
事務局運営費		1,371	・事務局書記の報酬ほか
史跡管理費		956	・墓所管理人の報酬 ・休憩舎及び公衆トイレの光熱水費 ・雑木倒木等の撤去費など
活用事業費 （ソフト事業）		2,534	・普及啓発・情報発信等の経費（燈籠会、写真コンクール、入選作品巡回展示など）
保存整備事業費 （ハード事業）	国1/2 県1/4 鳥取市1/4	6,107	・整備検討委員会の開催 ・保存整備工事設計監理委託 ・保存整備工事の実施
合計		11,184	

3 これまでの取組状況、改善点

池田家墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	14,162	12,570	1,592	6,753			7,409	
トータルコスト	32,419千円（前年度30,844千円）[正職員：2.3人]							
主な業務内容	弥生時代の集落景観を復元し、弥生の野外博物館として整備する。							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、来園者が弥生時代の生活や文化を理解し、安心かつ快適に見学できるよう必要な遺構整備、環境整備等を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
骨格復元竪穴住居再整備工事・設計 監理委託 (国1/2)	12,316	経年劣化による腐朽等が顕著で倒壊のおそれがある骨格復元竪穴住居を解体撤去し、防腐処理等を行った部材に交換のうえ新設する。
その他事務費 (一部国1/2)	1,846	調査整備活用委員会（整備活用部会）の開催ほか、事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費。
合計	14,162	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・整備活用基本計画に沿って国の大規模補助事業を活用し整備を進め、平成24年4月に第1期整備エリアの全面開園を迎えた。現在は、既公開地区の改善を検討し、追加的な整備を行って、来園者がより快適、安全に活動できる環境を整えている。
- ・第1期整備未施工箇所及び第2期整備の整備活用方針等についての検討、施工が今後の課題である。特に、仙谷地区墳丘墓は整備方法等が未決定のため発掘調査終了後仮保護の状態となっており、保存・公開に向けて整備方針の決定と施工が急務である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	27,637	45,283	△ 17,646	13,510		7	14,120	
トータルコスト	40,338千円（前年度57,995千円）[正職員：1.6人、非常勤2.0人]							
主な業務内容	妻木晩田遺跡の発掘調査及び研究を行い、研究成果を広く公開するとともに調査報告書として刊行する。							
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、調査整備活用委員会の助言を得ながら発掘調査を実施する。

また、発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、調査研究成果の情報発信を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
発掘調査 (国1/2)	22,606	国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、妻木新山地区の発掘調査を実施する。
発掘調査終了地埋め戻し工事 (国1/2)	2,258	平成30年度で調査が終了した松尾頭地区10区の埋め戻し工事を行う。
調査整備活用委員会、調査現地指導 (国1/2)	1,208	発掘調査の方法・調査成果等を学術的に検討するため、専門の委員による調査整備活用委員会及び現地指導を実施する。
発掘調査研究年報・発掘調査報告書刊行 (一部国1/2)	1,236	松尾頭10区の発掘調査成果及び妻木晩田遺跡墳丘墓群の調査成果を総括した報告書、妻木新山地区の発掘調査概要(平成31年度調査)及び考古学・自然科学による研究成果をまとめた調査研究年報を刊行する。
その他事務費 (一部国1/2)	329	事業の実施に必要となる旅費、消耗品費等その他の経費。
合計	27,637	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、調査整備活用委員会の助言を得ながら発掘調査を実施している。
- ・平成29～30年度の松尾頭地区の発掘調査によって、これまで未確認であった集落縮小期（2世紀末～3世紀初）の有力者の墳丘墓が発見された結果、埋葬施設の数や配置などの特徴が後続する集落中興期（3世紀前半）と同様であることが明らかとなった。また、尾根上に連続して築造された墳丘墓を新たに2基確認し、墳丘墓群の分布範囲も明らかにすることができた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園運営費	54,174	50,282	3,892			(使用料) 17 (財産収入) 89 (諸収入) 22	54,046	

トータルコスト 62,906千円（前年度66,967千円）[正職員：1.1人]

主な業務内容 むきばんだ史跡公園の一部業務（維持管理部門）を指定管理者へ委託して運営する。（施設の維持管理・史跡の維持管理・受付案内等運営補助・県の行う事業の実施補助）

工程表の政策目標（指標） 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、遺跡を安全かつ快適に見学していただき、史跡を適切に保護するため、指定管理者が持つ施設運営ノウハウやスピード感を活かして、より効率的な維持管理を実施していく。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
指定管理料	54,174	指定管理者制度を導入し、むきばんだ史跡公園の一部業務を指定管理者により実施する。 ・施設の維持管理 ・史跡の維持管理 ・受付案内等運営補助 ・県の行う事業の実施補助 など

3 これまでの取組状況、改善点

- ・妻木晩田遺跡は約150haと広大な面積が国史跡として指定されていることから、その維持管理業務は、草刈・里山管理の日常業務に加え、悪天候等による倒木や復元建物などの損傷による予測しづらい管理・修繕作業が数多く発生する。
- ・そのような中、再現された弥生時代の集落・自然景観を維持し、快適な見学環境及び史跡保護を目的とした史跡・里山管理作業に努めてきた。
- ・こうした維持管理の水準を保ちつつ、一部業務を指定管理者により実施することとし、指定管理者が培ってきたノウハウ等を活用してもらい、更なる運営の効率化を目指している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	51,947	53,156	△1,209	23,275		諸収入 35	28,637	
トータルコスト	83,699千円（前年度80,964千円）[正職員：4.0人、非常勤職員：7.0人]							
主な業務内容	発掘調査、調査計画立案、関係者との協議調整、出土品の整理作業の実施（作業員雇用）、分析等委託実施、出土品保存処理、調査整備活用委員会開催							
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していくために必要な情報を得ることを目的とした発掘調査を実施するとともに、今後の発掘調査に備えた予備調査を行う。

併せて、貴重な出土品を後世に引き継ぎ、活用するために恒久的な保存処理を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
史跡等内容確認調査（国庫1/2）	43,706	史跡としての整備活用に必要な情報を収集するための発掘調査、及び出土品の整理作業を行う。
整備予備調査（国庫1/2）	1,296	年次計画に沿って実施する今後の発掘調査について、調査区の場所や面積等を設計するための情報を得ることを目的とした予備的なボーリング調査を行う。
埋蔵環境調査	1,020	青谷上寺地遺跡の出土遺物が良好に保存された要因を探るとともに、地下環境を継続的に観察する。 ・地下水位観測：既設観測坑での水位観測と水質調査
出土品の保存処理（国庫1/2）	5,548	出土品の調査研究や活用を可能とするため、また、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理を行う。 ・木器、金属器の保存処理
調査整備活用委員会（国庫1/2）	377	調査整備活用委員会（年2回）を開催する。
合 計	51,947	

3 これまでの取組状況、改善点

詳細な発掘調査を継続することで、青谷上寺地遺跡の弥生時代後期の様相が徐々に明らかとなってきた。この調査成果は、計画的に刊行している発掘調査報告書において公開しており、学術的にも高い評価を得ている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑収入)	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	20,766	25,294	△4,528	9,250		46	11,470	

トータルコスト 28,704千円（前年度44,362千円）[正職員：1.0人、非常勤職員：9.0人]

主な業務内容 出土品の調査研究、データベース作成、海外との調査研究交流、レプリカ作成、弥生人の脳の保守管理

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報を県民に発信するため、出土品の整理・調査研究と、その活用を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
出土品の調査研究 (国1/2)	19,358	○木器、土器の調査研究(データベース作成)を進める。 ○既存データベースの更新・拡充を図る。
海外との調査研究交流	680	○海外(韓国)の研究機関と連携して調査研究交流を図る。
出土品のレプリカ作成	529	○出土品の調査研究をもとに出土品の復元を行い、史跡整備で活用する。(青銅製品)
脳の研究	199	○弥生人の脳の保守管理を行う。
合計	20,766	

3 これまでの取組状況、改善点

青谷上寺地遺跡で出土している膨大な出土品に関して、種別ごとに順次調査研究を進め、建築部材、骨角器、金属器、木製農工具・漁撈具(ぎょろうぐ)、玉作(たまつくり)関連遺物、石器について、平成18年度から順次情報処理化と公開を行っている。出土品の情報を、これほどまで可視化できる形で公開している例は少なく、国内外からのアクセスも公開以後、順調に増えている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費 教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

6目 文化財保護費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	46,505	17,065	29,440	31,050			15,455	
トータルコスト	51,268千円（前年度48,845千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	公有地化業務、維持管理（ボランティア支援含）							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国指定史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を公有化する。

また、県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該遺跡の適切な保存管理を図るとともに、地域住民等に一層親しまれる遺跡を目指す。

2 事業内容及び事業費

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
青谷上寺地遺跡 史跡指定地公有化	38,814	史跡指定地内の土地買上げ（家屋移転を伴う）を行う。 ※公有化は平成20年度から10ヵ年計画で進めてきたが、不調となっていた地権者と調整がついたもの。
スーパーボランティア支援事業	4,973	青谷上寺地遺跡の一部を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や個人等に対し、必要な支援を行う。
維持管理委託料等	2,718	公有化した土地の維持管理のため草刈等を実施する。
合計	46,505	

3 これまでの取組状況、改善点

国指定史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化しており、史跡指定地（民有地）の平成30年度末公有化率は96.5%達成見込みである。

また、平成24年度からスーパーボランティア事業を実施しており、公有化した土地の一部を地元の団体等と協働・連携しながら草刈等の維持管理及び土地の活用を実施している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

7目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	6,845	160,538	△153,693	1,865		(諸収入) 10	4,970	
トータルコスト	39,391千円（前年度247,933千円） [正職員4.1人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	出土品の調査研究、他部局とも連携した展示紹介							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号（鳥取西道路）改築に伴う埋蔵文化財発掘調査で出土した多くの木製品の保存処理や調査・研究を行い、当センターでの常設・企画展示のほか、学校や公民館での展示、商業施設での出前展示・タッチング、出前講座などを通じて、縄文時代から中世までの因幡の生活、生産、祭祀等の木の文化について情報発信を行う。なお、農林水産部や県外本部等とも連携して、木製品の製作体験や出前講座など、地域振興や観光振興により一層努めていく。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保存処理	6,209	鳥取西道路関係の調査で出土した木製品の状態把握を行い、恒久的な保存活用のために保存処理を行う。
調査研究	636	木製品の調査研究を行い、その文化的価値を評価し、保存処理した木製品とともに展示や出前講演等でその成果を報告する。
合計	6,845	

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取西道路事業の円滑な推進のため、国土交通省との調整を図りながら、平成30年度で全ての調査報告書を作成して、受託発掘調査事業を完了した。

これまでの受託事業の発掘調査で得た成果は、平成31年2月に企画展『発掘！因幡の遺跡展』として県立博物館で広く情報発信している。

また、発掘調査で出土した多くの木製品について、今後引き続き保存活用のための再整理及び調査研究を効率的・効果的に行うため、その状態把握と台帳作成を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

7目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学 情報発信事業	12,624	15,734	△3,110	5,789		諸収入 15	6,820	
トータルコスト	43,582千円（前年度34,008千円）[正職員：3.9人、非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	情報リーフレットの刊行、展示会の開催、体験学習イベントの開催、歴史授業（小・中・高校）支援、出土品の整理・復元・活用、講演会の開催							
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

埋蔵文化財に関する情報を発信し、普及活動を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
普及資料の作成、配布 （国1/2）	760	○調査研究紀要を刊行する。 ○県内の文化財情報を提供するリーフレットを刊行する。 ○遺跡地図を改訂し、県内市町村等に配布する。
発掘資料の展示、活用 （国1/2）	10,844	○大型商業施設で巡回展示を行う。 ○埋蔵文化財センター古代まつりを開催する。 ○遺跡体験イベントを実施する。 ○遺跡や遺物の3次元測量の実施や情報発信装置の導入により、展示のデジタルコンテンツ化を図る。 ○出土品等を整理・復元する。 ○写真資料をデジタルデータ化する。
歴史授業への支援 （小・中・高校） （国1/2）	100	○学校の授業向けの遺跡情報デジタルコンテンツを作成する。 ○教育センター・小学校教育研究会と連携した教員向け研修を実施する。
古代歴史への誘い事業 （国1/2）	820	○文化財主事による出前講演を実施する。 ○著名な講師による講演会を開催する。 ○文化財主事による鳥取県の考古学や埋蔵文化財に関する講座を開催する。
市町村等への支援	100	○市町村保管の出土品の保存処理や展示公開を支援する。 ○団体が行う火起こしイベント等を支援する。
合計	12,624	

3 これまでの取組状況、改善点

センターでのイベントや講座、企画展を通して来館者が増え、史跡や調査研究等に係る現地イベントにも多くの参加が得られている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

7目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財等調査 研究・研修事業	265	383	△118				265	
トータルコスト	47,099千円（前年度1,178千円）[正職員：5.9人 非常勤職員0.9人]							
主な業務内容	重要遺跡等の調査研究、研修会開催（企画立案、講師等との協議調整）							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財の発掘調査を迅速かつ適切に進めるため、市町村や県の専門職員の知識と技術の習得及びその向上を図る。								
また、県内の重要遺跡等の文化財の調査研究や埋蔵文化財調査の新技术の研究を実施し、その成果を研修・普及啓発事業に活かす。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
重要遺跡等の調査研究	265	遺跡・史跡の基礎調査を行うとともに、重要遺跡の調査研究による文化財指定に向けた取組を行うなど価値付けを図る。						
専門研修		発掘調査に必要な専門的技術等の研修を実施する。						
基礎研修		発掘調査に必要な基礎的技術等の研修を実施する。						
3 これまでの取組状況、改善点								
研修については、専門職員研修2回（発掘調査検討課程・遺物調査検討課程）、基礎研修1回を継続して行っており、特に市町村職員にとっては、県内の発掘・出土事例を知り、高い技術を学ぶ貴重な機会となっている。								
文化財保護法改正により文化財のさらなる活用が求められているため、観光振興や地域振興などで活用する素材の掘り起こしや磨き上げを、今後、より一層進めていくことが必要である。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会文化財課（内線：7524）→事業実施：地域振興部文化財課

7目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター 運営費	12,535	17,431	△4,896			(使用料) 514 財産収入 561	11,460	
トータルコスト	29,999千円（前年度34,116千円）〔正職員：2.2人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	施設の維持管理、職員の人事管理							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、美和分室、積善分館含む）の施設の維持管理を行う。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
埋蔵文化財センターの 管理運営	12,535	埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、美和分室、積善分館を含む）の施設の維持管理を行う。						
3 これまでの取組状況、改善点								
今までの発掘調査で出土した貴重な出土品及び発掘調査の記録を収めた写真・スライド類等を埋蔵文化財センター、青谷調査室、秋里分室、美和分室及び積善分館に適切に保管している。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7234)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
東京オリパラ対策事業	124,475	51,055	73,420	1,500		<基金繰入金> 83,146	39,829
トータルコスト	150,670千円 (前年度 91,575千円) [正職員: 3.3人]						
主な業務内容	東京オリ・パラキャンプ誘致活動 各競技団体との連絡・調整 補助金交付関係事務 ホストタウン相手国との連絡・調整 聖火リレー関係者との連絡・調整						
工程表の政策目標(指標)	2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした事前キャンプ誘致、国際大会開催を通じたスポーツの好適地・鳥取の発信、ジャマイカとのホストタウン交流推進						

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

世界的スポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出によるスポーツ振興、国内外での交流推進、県内消費拡大等、地域活性化を図るとともに、本県ゆかりの選手の同大会出場へ向けた強化支援を行い、県民に夢や希望を与え開催機運を盛り上げる。

2 主な事業内容

- (1) キャンプ誘致推進事業 5,000千円
海外競技チームのキャンプ誘致に向けた活動経費 (競技団体等の各関係団体訪問、関係者の招聘)
- (2) キャンプ実施受入支援事業 16,796千円
海外競技チームのキャンプ実施に対する支援
 - ・セーリングキャンプ (クロアチア、2019年6月及び9月、境港市で実施予定) 996千円
 - ・【新規】クライミングキャンプ (フランス他、2019年8月、倉吉市で実施予定) 3,300千円
 - ・【新規】陸上競技キャンプ (ジャマイカ、2019年5月、鳥取市で実施予定) 12,500千円
- (3) JOC認定競技別強化センター支援事業 57,615千円
JOC認定競技別強化センターに認定されている県内競技施設での大規模大会開催やキャンプ実施に必要な機能向上及び環境整備に対する支援
 - ①境港公共マリナー (セーリング) 46,928千円
新艇庫使用料、国際大会用競技艇・運営艇の導入等拠点の機能向上・強化に向けた備品整備、体育指導員 (1名) の人件費・活動経費
 - ②倉吉体育文化会館 (クライミング) 10,687千円
拠点の機能向上・強化に向けた備品整備、【新規】体育指導員 (1名) の人件費・活動経費
- (4) ホストタウン交流事業 6,074千円
ジャマイカのホストタウンとしての各種国際交流事業及び2020年ジャマイカ代表チーム事前キャンプ受入れに向けた機運醸成事業の実施
- (5) 【新規】東京オリ・パラ教育事業 1,500千円
2020年東京大会に向けた機運醸成を目的とした小学生向け教育教材 (冊子) の制作、配布
- (6) 聖火リレー実施準備事業 4,500千円
東京オリンピック聖火リレー実施に向けた準備活動経費
- (7) 東京オリ・パラターゲット競技事業 31,447千円
2020年東京大会へ出場可能性の高い本県ゆかりのアスリートに対する強化支援
- (8) 通訳体制整備事業 1,543千円
国際大会、キャンプ受入れに対応するボランティア通訳の育成

3 これまでの取組状況、改善点

- ・オリンピック・パラリンピック東京大会を機に、本県はスポーツ振興、地域振興の双方を目指し、県内競技施設を活用した海外競技チームの事前キャンプ誘致や国際大会の誘致・開催に取り組んできた。
- ・昨年10月にはクロアチア拠点のセーリングチームと境港市におけるキャンプ実施に係る包括協定を締結し、初のキャンプを実施したほか、クライミングのフランス代表チームのキャンプを倉吉市で実施した。競技施設、競技環境、地元のおもてなしへの評価は高く、「スポーツの好適地・鳥取」の発信に追い風となっている。
- ・2019年は更なる事前キャンプ誘致決定に向けた活動を継続し、キャンプ受入れに向けた機運醸成や全国的イベントである聖火リレーの実施準備を進める等、県全体で東京大会の開催機運を盛り上げる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7234)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際競技大会 開催事業	24,887	58,109	△33,222				24,887	
トータルコスト	36,000千円(前年度 65,260千円) [正職員:1.4人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	県及び国の競技団体との協議・調整、実行委員会関連組織との連絡・調整・協議、広報活動等							
工程表の政策目標 (指標)	競技力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

スポーツを通じた地域活性化を目的に、2019年夏に境港市で開催されるセーリングの国際大会「2019レーザー級世界選手権大会」の開催経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 2019レーザー級世界選手権大会開催補助

2019レーザー級世界選手権大会実行委員会への平成31年度負担金 21,462千円

(大会概要)

・レーザー級(一人乗りの小型ヨット)の年間世界チャンピオンを決定するセーリング競技の国際大会。境港市で開催される2019年大会は、2020東京オリンピックへの国別出場枠獲得につながる重要な大会で、世界約50の国・地域から、世界トップレベルのレーザー級選手約350名が出場する。

会期:2019年6月26日~7月24日

会場:境港公共マリーナ及び美保湾内(境港市)

主催:国際レーザークラス協会、日本レーザークラス協会、2019レーザー級世界選手権大会実行委員会

(2) 非常勤職員配置(1名)

実行委員会事務局へのコーディネーター配置 3,425千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年10月に鳥取市で卓球・ワールドカデットチャレンジ大会、同年11月に倉吉市でクライミングアジア選手権を国内外競技団体及び地元関係団体等と連携して成功裏に開催した。大会参加者からの本県の競技施設、自然環境や地元のおもてなしに対する評価は高く、選手がSNSで発信する等、スポーツの好適地・鳥取を世界に向けてPRできた。
- ・特にクライミングアジア選手権には、県内外から幅広い層の観客が来場し、世界トップレベルの選手によるパフォーマンスに会場は大いに盛り上がった。
- ・平成30年4月からレーザー級世界選手権大会事務局を境港公共マリーナ内に設置し、開催地の地元関係者と連携しながら開催準備を進めている。同年10月にはクロアチア拠点のセーリングチームが、境港市で初のキャンプを実施し、セーリング競技の好適地・境港を世界へ発信する追い風となっている。
- ・レーザー級世界選手権大会開催を契機に、競技団体、県、境港市等の関係者が連携して、更なる情報発信に努めるとともに、大会参加者と地元住民との交流機会創出や、地域のスポーツ振興、観光の活性化等を通じた地域振興を推進する。

※SNS:インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略。Facebook(フェイスブック)など利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7921)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業	21,379	14,465	6,914			＜雑入＞ 2,790	18,589
トータルコスト	30,905千円 (前年度 21,616千円) [正職員: 1.2人]						
主な業務内容	組織委員会との協議・調整、競技団体・市町村等との連絡調整、広報等						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2021年に鳥取県を含む関西一円で開催される、世界最大級の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西」に向けて、必要な準備を行う。
 ※WMGとは、概ね30歳以上なら誰でも参加可能な大会で、4年に1度オリンピックの翌年に開催されている。
 ※WMGを開催することで、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化(観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識のグローバル化)等を促進する。

2 主な事業内容

- (1) WMG2021関西組織委員会負担金 9,948千円(8,825千円)
 WMG2021関西大会の開催準備・運営等のため、開催地の13府県政令市が拠出する負担金である。県内開催競技の開催標準経費に応じた事業費、事務局運営費の一部及び組織委員会への派遣職員に係る人件費を負担する。
 (事業費分: 4,373千円、人件費分: 5,575千円)
- (2) WMG鳥取県実行委員会負担金 5,640千円(5,640千円)
 県・市町・競技団体・関係団体で構成する県実行委員会において、WMG組織委員会等と連携した国内外でのPR、県内開催競技や参加者受入等に必要な準備を行う。(県10/10)
 ・広報関連費 4,940千円 … 海外マスターズ大会(タイ等)でのPRや県民向けの機運醸成・PR等
 ・連絡調整費、事務局運営費 700千円 … 中央競技団体との連絡調整経費や会議開催費等
- (3) WMG開催市町実行委員会負担金 1,344千円(新規)
 各開催市町ごとに実行委員会において、交流の場やおもてなし対応等の企画・調整、競技実施や参加者受入等に必要な準備を行う。(県:市町=2:1)
- (4) 倉吉自転車競技場倉庫新設工事設計 1,657千円(新規)
 既存倉庫のみでは大会参加者の自転車を収容できないため、新たに敷地内に倉庫(トイレ付)を新設するための設計費用である。
- (5) 第3回関西シニアマスターズ大会の開催 2,790千円(新規)
 WMG2021関西大会に向けた生涯スポーツの更なる機運醸成等を図るため、関西広域連合との共催により、「第3回関西シニアマスターズ大会」を実施する。(※鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭との併催)
 ・開催時期 2019年10月26日(土)、27日(日)
 ・開催場所 鳥取県内各地
 ・競技種目 7競技(卓球、サッカー、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、テニス、ソフトテニス、インディアカ)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年4月、開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立し、各分野(競技、観光・宿泊、広報等)の検討を進める体制を構築した。その後、開催市町単位でも実行委員会を順次設立中である。
- ・平成30年8月、大会カウントダウンボードを鳥取駅に設置した。その他、国内外の様々な大会等で、WMG参加者層へのPR等を実施している。
- ・WMGの認知度を高めるため、県民等へ向けた、より一層のPRが必要である。

《WMG2021関西大会概要》

・開催期間	2021年5月14日(金)～30日(日) 17日間
・開催場所	鳥取県等を含む関西一円(13府県政令市) ※アジア初開催
・公式競技	35競技59種目
・参加目標	5万人(国内3万人、海外2万人) ※過去最大規模
・県内開催公式競技	4競技6種目(参加目標:約3,200人)
・アーチェリー	[インドア、ターゲット](鳥取市)、自転車[トラック、ロード](倉吉市)、柔道(米子市)、グラウンド・ゴルフ(湯梨浜町)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	8,621	6,114	2,507			8,621	
トータルコスト	13,384千円 (前年度 9,292千円) [正職員: 0.6人]						
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進						

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西において本県発祥のグラウンド・ゴルフの本県開催が決定したことを踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、競技の世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容			予算額
Ⅰ 海外普及	海外への展開	アジア等で開催されるグラウンド・ゴルフ大会への参加を通じて、グラウンド・ゴルフの普及活動を行うとともに、WMG2021関西のPRを行う。	(629) 636
	Ⅱ 県内多世代への普及促進	グラウンド・ゴルフスクール活動事業 県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校でプレー体験などを実施し、普及を促進する。 グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援 グラウンド・ゴルフと関連づけた日帰り旅行商品造成を支援し、町内会や公民館等での活用を促す。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助率: 1/2 (上限20万円) ○補助対象事業: 用具の購入経費、チラシ印刷費等	(585) 585 (400) 400
Ⅲ 聖地としての魅力向上	聖地化への取組支援	グラウンド・ゴルフの聖地化への取組を支援 ○補助対象者: 市町村、競技団体 ○補助率: 1/2 ○補助対象事業: (1) 拠点施設の魅力向上 (クラブハウス等の施設やコースの魅力化、多言語化等) (2) その他国内外への情報発信、普及促進	(2,500) 5,000
	国際大会の県内開催(湯梨浜町と共催)	グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2019 ○実施主体: グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ○定員: 384人 (うち半数は外国人枠) ○負担割合: 大会開催費の一部を負担 (県: 湯梨浜町 = 1: 1) ○開催期日: 2019年5月24日、25日 (2日間) ○開催場所: グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	(2,000) 2,000
合計			(6,114) 8,621

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年5月に湯梨浜町で第3回目となるグラウンド・ゴルフ国際大会を開催 (参加者: 237人/8カ国 (うち海外102人/3カ国))。平成30年6月にはモンゴルで開催されたグラウンド・ゴルフアジア大会へ本県も参加しWMGのPRを実施 (参加者465人/12カ国)。こうした海外展開の強化により、モンゴル・ロシア・東欧諸国を中心に新たな広がりを見せるなど、交流要素を加えた魅力化が進んでいる。
- 県内の小学校のなかよし学級や親子会などでプレー体験などを実施し、指導にあたった県グラウンド・ゴルフ協会員と子どもたち、家族の方とのふれあいを通して、地域のつながりも生まれた。
- 「潮風の丘とまり」のレストランアプローチ改修に係る経費を支援したことで、プレイヤーの休憩スペースが拡大し、聖地としての魅力向上につながった。
- グラウンド・ゴルフが着実に世界に広がりつつある中、WMGを控え、グラウンド・ゴルフのPR、多世代展開、聖地に相応しい環境整備を推進し、聖地としての存在感をさらに高めていく必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	31,170	33,527	△2,357	1,845			29,325	
トータルコスト	40,696千円 (前年度 49,418千円) [正職員: 1.2人、非常勤職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、講習会の開催等							
工程表の政策目標 (指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。
また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県体育協会委託事業	親子deスポーツ推進事業【新規】 多忙感を抱く子育て世代が身近な地域において親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、県内の総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する事業を支援する。	762
鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	[実施種目] 水泳、陸上、スキー他 45競技 [期 日] 夏季大会 2019年8月24日～25日 秋季大会 2019年10月26日～27日 冬季大会 2020年2月9日	7,911
総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	総合型地域スポーツクラブが抱える問題を解消するため、クラブ創設・運営に関する指導者を派遣し運営改善を図るとともに、クラブアドバイザーを配置する。	1,436
クラブマネジャー研修事業	総合型地域スポーツクラブ、市町村教育委員会、スポーツ推進委員を対象としたクラブ運営に関する研修またはクラブマネジャー資格取得講習会を行う。	120
日韓スポーツ交流事業	韓国江原道の選手団(3競技)を本県に受け入れ、交流試合を行う。	5,500
鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料	県内スポーツ施設、スポーツイベント、宿泊施設等の情報や各種支援制度を掲載するサイトを運用する。	776
広域スポーツセンター人件費	広域スポーツセンターの事業を委託執行するための1名分の人件費	5,995
小計		22,500
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	スポーツ教室開催事業 障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、施設やプール、体育館、各種大会等にスポーツ指導員を派遣し必要な指導を行う。	2,000
	スポーツフェスティバル開催事業 障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツイベントを開催する。	921
	障がい者スポーツ指導員養成事業 障がいを正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を習得した「初級障がい者スポーツ指導員」を養成するとともに、資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。	770
	タンDEM自転車走ろう!事業 障がい者も自転車走行を楽しむことができる2人乗りタンDEM自転車の乗車講習会の開催及び当該自転車の貸出しを行う。	650
	江原道との障がい者スポーツ交流事業 鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、韓国江原道とスポーツ交流を一層深化させることにより、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。	1,425
小計		5,766
計		28,266

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会への助成	鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会の一部を支援する。	190
スポーツ推進委員リーダー研修会の開催	県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を派遣する。	140
ガイナレサッカースクール運営事業	ガイナレ鳥取が運営するサッカースクールの運営費の一部を支援する。	2,525
関西マスターズスポーツフェスティバル各府県負担金	関西マスターズスポーツフェスティバル開催に係る各府県経費(会議費、大会広報費、賞状代等)を負担する。	49
計		2,904

3 これまでの取組状況、改善点

【広域スポーツセンター事業】

平成29年度から県体育協会及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを活かして、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツに関する人材育成、スポーツ交流大会の開催、スポーツ情報の提供などの事業を効率的に実施し、本県の生涯スポーツを推進してきた。

平成30年度に実施した「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」において、成人のスポーツ実施率の低下、とりわけ子育て世代と言われる30代のスポーツ実施率の低下が顕著であることが明らかになったため、平成31年度は新たに子育て世代が身近な地域において、親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

障がい者スポーツについては、障がい者スポーツ実施率の向上に向けた取り組みを行うことで一定の成果はみられるものの、スポーツを通じた共生社会を促進するために各種事業の見直しを行った。

【生涯スポーツ活動支援等事業】

県スポーツ推進委員協議会研究大会やリーダー研修会の開催を通じてスポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図るとともに、ガイナレ鳥取が運営するサッカースクールの支援を通じて、地域スポーツの推進を図ってきた。本事業の継続により、本県の生涯スポーツの一層の推進を図る必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7920)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
とっとり競技力強化事業	297,728	291,062	6,666			<基金繰入金 75,908 雑入109> 76,017	221,711
トータルコスト	312,016千円 (前年度 327,610千円) [正職員: 1.8人、非常勤職員: 5.4人]						
主な業務内容	委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応、事業進捗管理						
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上						

事業内容の説明 【「こども未来基金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県出身選手が全国や世界の舞台で活躍するよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

2 主な事業内容

- (1) 中長期を見据えた競技力再構築検討 314千円(0円)【新規】
東京大会後のオリンピック・パラリンピックや2巡目国体を見据えた競技力向上対策の再構築を図るとともに、2巡目国体の協力開催に係る鳥根県との調整を行う。
- (2) 鳥取ジュニアアスリート発掘事業 4,797千円(5,056千円)
世界の舞台で活躍できる可能性を秘めた選手を発掘する。東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして位置付け、スポーツを通じて子どもが活躍できる環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。
 - 検討委員会の開催
 - 発掘プログラム
 - ・6期生(小4)の発掘と2019トライアウト生(小5~高1)の発掘
 - 養成プログラム
 - ・5期生(小5)へ体カトレーニング、スポーツ教育、スポーツ食育の提供
 - ・5期生(小5)を対象とした10競技の体験会の実施

- (3) 競技力向上対策事業 219,441千円(217,436千円)【継続】

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
ジュニア期の競技力向上対策	(91,255) 96,873	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。 ・わかとりっこ育成(小学生を対象にした体操教室、トップアスリートとの交流及び小学生人材の発掘) ・競技者育成プログラムの活用・実践 ・ジュニアクラブチームの育成・支援 ・運動部活動の活性化 ・特別ジュニア選手指定強化 ・鳥取ジュニアアスリート強化 ・指導者の育成
成年期の競技力向上対策	(30,079) 30,081	本県(出身)の成年競技者が各種全国大会で活躍できるよう支援する。 ・大学運動部指定強化 ・社会人等選手指定強化 ・国体成年団体競技強化 ・優秀選手の県内企業への受入支援
特別指定競技強化	(20,421) 16,044	国体において高配点の団体競技や強化体制の充実により再興を図ることができる6競技を指定し、集中的な強化事業によって競技力向上を図る。
条件整備	(58,208) 60,006	競技者が力を発揮するための条件整備を行う。 ・医・科学サポート ・強化練習用消耗品及び備品の整備、修繕 ・安全管理対策 ・公認指導者資格取得補助
委託事業人件費	(14,925) 16,437	競技力向上対策事業を委託執行するための3名の人件費
小計	(214,888) 219,441	(公財)鳥取県体育協会へ委託
一般職非常勤職員	(2,548) 0	非常勤職員の人件費
合計	(217,436) 219,441	

(4) 障がい者アスリートの育成・支援 22,610千円(22,794千円)

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
個人競技の競技力向上	(12,771) 13,490	個人選手の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等の支援を行う。
団体競技の競技力向上	(3,100) 2,600	団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等支援を行う。
医科学サポートの実施	(636) 636	医科学面で選手を支援することにより、競技力の底上げを図る。 ・スポーツ傷害防止 ・効果的なトレーニング、動作指導 ・栄養、アンチドーピング ・メンタルトレーニング
県立特別支援学校運動部の強化	(1,600) 1,930	ジュニア選手の発掘、育成、強化のため、県立特別支援学校運動部を指定し、支援を行う。
次代を担うアスリートの発掘・育成	(2,954) 2,954	理学療法士会と連携した体力測定会、競技体験会、パラリンピアンとの交流会の開催により、将来的に競技スポーツ選手となり得る選手の発掘、育成を行う。
指導者の指導力向上	(1,733) 1,000	各競技指導者のコーチング強化のために、研修経費等の支援を行う。
合計	(22,794) 22,610	

(5) 世界で活躍するスポーツ選手支援事業 5,177千円(6,287千円)

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
世界で活躍するスポーツ選手支援	(6,287) 5,177	本県ゆかりのスポーツ選手及びコーチに対して日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。 ・国内トップ選手や指導者と県内の子どもたちとの交流機会を創出 ・海外遠征(合宿)や国際大会出場選手の活動費を支援 ・世界の優秀指導者を招聘

(6) 優秀な指導者の確保事業 45,389千円(39,489千円)

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
競技力向上のための指導者確保	(39,489) 45,389	指導者の確保について、指導者本人の適性や状況に応じた確保策や配置を行う。 ・県体育協会の体育指導員として確保(2人) ・私立高校が教職員として雇用する場合の補助(1人) ・市町村の体育指導員として確保(2人) ・県のスポーツ指導員として確保(6人:5人+五輪卒1人)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・目標とする国体の男女総合成績30位台の定着には至っていないが、3年連続の競技獲得点350点超えを果たし、人口最少県でも頑張れば結果が出るということを示した。成年の強化に努めた結果、近年は成年の頑張りがみられる。引き続き、指導者・競技者をとりまく環境整備に取り組むとともに、ジュニア育成もしっかり行う。

【近年の国体成績結果】

年度	開催地	順位	競技得点		
			合計	少年得点	成年得点
H30	福井	40位	351.0点	181.75点	169.25点
H29	愛媛	42位	351.5点	197.0点	154.5点
H28	岩手	42位	353.5点	204.25点	149.25点
H27	和歌山	40位	322.5点	220.0点	102.5点
H26	長崎	38位	390.0点	238.0点	152.0点
H25	東京	45位	220.0点	151.5点	68.5点

- ・障がい者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会におけるメダル獲得率の目標60%の維持、アジアパラ陸上競技大会への出場やデフリンピックでの金メダル獲得など、強化支援の効果が着実に現れている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7920)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業	117,492	106,297	11,195				117,492	
トータルコスト	123,842千円 (前年度 109,475千円) [正職員: 0.8人、非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託契約、確定検査 全国障害者スポーツ大会業務							
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

茨城県で行われる第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、鳥取県体育協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。また、オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会及び国民体育大会における本県出身の優秀成績者等へ表彰を行う。

2 主な事業内容

(1) 大会等への派遣 116,402千円 (105,194千円)

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
国民体育大会等	(88,849) 99,516	・国民体育大会への派遣 (40競技404人) ・中国ブロック大会への派遣 (33競技808人) ・県内予選会の開催 (40競技)
全国障害者スポーツ大会等	(16,345) 16,886	・全国障害者スポーツ大会への派遣 (19競技57人) ・個人競技選手選考会の開催 (20競技) ・団体競技の中四国ブロック予選会派遣 (8競技134人) ・オープン競技選手選考会の開催 (4競技) ・県選手団強化練習会の開催 (5回)
合計	(105,194) 116,402	

(2) 優秀成績者・団体への表彰 1,090千円 (1,103千円)

鳥取県スポーツ顕彰及び国民体育大会知事表彰の実施

3 これまでの取組状況、改善点

○第73回国民体育大会の参加状況

- ・中国ブロック大会 (31競技) 監督・選手・トレーナー 計749名
- ・冬季大会 (スケート、アイスホッケー、スキー) 監督・選手・トレーナー 計31名
- ・本大会 (正式競技37競技中30競技に出場 (会期前競技を含む)) 監督・選手・トレーナー 計336名

○表彰等の状況

年度	スポーツ顕彰	知事表彰
30	8名	93名
29	3名	91名
28	2名	98名
27	3名	75名
26	5名	135名

○第18回全国障害者スポーツ大会の参加状況

- ・参加者数: 12競技50名 (本部役員6名、正式競技32名、オープン競技12名)
- ・獲得メダル数: 金メダル6個、銀メダル6個、銅メダル8個
- ・メダル獲得率64% (鳥取県スポーツ推進計画で定めるメダル獲得率の目標60%)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	30,874	32,427	△1,553	1,192		12,000	17,682	
トータルコスト	37,224千円 (前年度 38,783千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	補助率	事業内容
日本海駅伝競走大会運営事業	(1,000) 1,000	定額	日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者: 新日本海新聞社
都道府県対抗駅伝強化費補助事業	(1,600) 1,600	定額	都道府県対抗駅伝強化費を補助する。 補助対象者: 鳥取陸上競技協会
因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会	(357) 357	1/2	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 補助対象者: 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会
「新生」鳥取マラソン支援事業	(7,500) 7,500	定額	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。(県: 鳥取市 1: 1) 実施主体: 鳥取マラソン実行委員会
鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会	(2,370) 2,384	定額	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 補助対象者: 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会
全国ろうあ者体育大会	(1,000) 4,500	定額	第53回全国ろうあ者体育大会の開催費に加え、新たに大会に向けた歓迎ムード・機運盛り上げに要する経費を支援する。 補助対象者: 第53回全国ろうあ者体育大会鳥取県実行委員会
ガイナレ鳥取J3アウェイゲーム遠征事業	(11,550) 12,483	1/2	ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 補助対象者: 株式会社SC鳥取
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会運営事業	(300) 300	定額	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 補助対象者: 鳥取県空手道連盟
スポーツクライミング第5回ボルダリングユース日本選手権鳥取大会2019	(750) 750	定額	スポーツクライミング第5回ボルダリングユース日本選手権鳥取大会2019の開催費を支援する。 補助対象者: 日本山岳・スポーツクライミング協会
(終了) 全日本マスターズ陸上鳥取大会	(6,000) 0	-	
合 計	(32,427) 30,874	-	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県内において生まれたスポーツ大会の開催やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて本県の情報・魅力を全国に発信してきた。
- トップアスリート向けに留まらず、働き盛りの世代や障がい者の選手、ボランティアの参加の機会を設け、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業	6,056	5,555	501			<基金繰入金> 5,556	500	
トータルコスト	9,231千円 (前年度 8,733千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県とガイナレ鳥取が締結した包括連携協定に基づき、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、県民が主体的にガイナレ鳥取を支える活動を支援することにより、本県唯一のプロスポーツチームであるガイナレ鳥取を核とした地域振興・元気づくりを推進する。
また、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催を支援し、高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、並びに国際大会の開催を通じた地域振興を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算	内容
ガイナレ鳥取との協働事業 (鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業)	(5,000) 5,000	・地域住民の方を対象に、体を動かして楽しめる様々な遊び、スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた地域づくりを図るとともに、鳥取方式の芝生化の理解促進を図る。 ・保育園・学校・福祉施設等への訪問や地域活動・イベント等への参加を通じて、地域の子どもの達等とふれ合い、地域コミュニティの活性化を図る。 (委託先: 株式会社SC鳥取)
プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	(555) 556	・ガイナレ鳥取を多くの県民が身近なものと感じることで、試合会場に足を運び、もって県民運動の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。 (対象: 県内団体等、補助率10/10)
アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業【新規】	(0) 500	・高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会(韓国・香港・県内のユースチームが参加し、2020年3月に第3回大会を開催予定)の開催経費の一部を支援する。 (対象: 一般財団法人鳥取県サッカー協会、補助率: 定額)
合計	(5,555) 6,056	

3 これまでの取組状況、改善点

ガイナレ鳥取との協働事業等を通じて、県民と選手が交流を深めることにより、クラブ応援機運の醸成に一定の効果が上がっている。本事業を継続することにより、本県唯一のプロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する必要がある。

区分	実績
ガイナレ鳥取との協働事業 (鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業)	平成29年度は運動・スポーツ教室を計11回、地域コミュニティ活性化事業を計32回実施した。
プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	平成28年度にホームゲーム応援ウォーキング大会ほか1件、平成29年度にホームゲームステージイベントを支援した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ環境整備事業	668,437	221,158	447,279		<307,900> 653,000	<財産収入9、 基金繰入金 6,584> 6,593	8,844	県費負担 16,744
トータルコスト	674,787千円 (前年度 233,870千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	関係機関・施設との調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県立社会体育施設などのスポーツ施設について、スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 体育施設改修費 639,557千円 (199,949千円)

県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。 (単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
倉吉体育文化会館 熱源改修工事	303,811	中長期保全計画に基づくもの。老朽化した空調機器を更新し、新たに暖房機能を付与するなど、高性能化を図る。
鳥取産業体育館 小体育館特定天井耐震対策・照明改修外工事	33,803	中長期保全計画に基づくもの。建築基準法の改正を受け、特定天井耐震対策を行うとともに、照明のLED化を行う。
米子産業体育館 大体育館特定天井耐震対策・照明改修外工事	202,145	中長期保全計画に基づくもの。建築基準法の改正を受け、特定天井耐震対策を行うとともに、照明のLED化を行う。
東山水泳場 屋内プールろ過器更新工事	24,930	中長期保全計画に基づくもの。屋内プールのろ過器が老朽化し、ろ過能力の低下・機器の痛みが激しいため、更新する。
鳥取屋内プール 25mプール内部改修工事	5,905	経年劣化によるプール内部の塗装の剥れやヒビ割れが起きているため、利用者の安全性確保の観点から、改修に向けた設計を行う。
鳥取屋内プール プール棟内壁改修工事	1,047	経年劣化により、プール棟の内壁の剥がれやヒビ割れ等の痛みが進行していることから、改修に向けた設計を行う。
米子産業体育館 自家発電設備部品取替業務委託	5,610	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数を超過しているため、自家発電設備部品の取替を行う。
米子産業体育館 空調機改修業務委託	3,361	中長期保全計画に基づくもの。空調機内部の底版の腐食等が確認されたため、改修を行う。
鳥取産業体育館 冷温水発生機冷却塔更新工事	630	中長期保全計画に基づくもの。冷温水発生機冷却塔の本体底部及び配管からの漏水が確認されたため、改修に向けた設計を行う。
倉吉体育文化会館 受水槽及び揚水ポンプ更新工事	1,444	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数を超過しているため、受水槽及び揚水ポンプの更新に向けた設計を行う。
鳥取産業体育館 直流電源装置更新工事	1,067	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数を超過しているため、直流電源装置の更新に向けた設計を行う。
倉吉体育文化会館 火災報知設備受信機等更新工事	7,353	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数の超過及び部品製造の停止を受け、火災報知設備受信機等を更新する。
米子産業体育館 吸収式冷温水機分解整備業務委託	42,302	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数を超過しているため、延命化に向けた吸収式冷温水機の分解整備を行う。
鳥取産業体育館 空調設備更新工事	1,972	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数の超過及び部品製造の停止を受け、空調設備の更新に向けた設計を行う。
県立武道館ガスヒートポンプ更新工事	1,271	中長期保全計画に基づくもの。計画更新年数の超過及び部品製造の停止を受け、ガスヒートポンプの更新に向けた設計を行う。
県立武道館非常用発電機始動用蓄電池更新業務委託	1,473	中長期保全計画に基づくもの。設置後18年経過し、部品の変形・亀裂等が起きているため、非常用発電機始動用蓄電池の更新を行う。
鳥取産業体育館 音響設備更新工事	1,433	中長期保全計画に基づくもの。設置後35年以上経過し、音響性能の低下が進行していることから、音響設備の更新に向けた設計を行う。
合計	639,557	

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費 22,287千円 (10,631千円)

近年、インターハイや国体等で活躍しているボート競技の競技力向上を図るため、湖山艇庫及び米子艇庫の整備等を行う。

区 分	予算額 (千円)	事業内容
湖山池ボート棧橋整備	21,186	大会や練習が安全かつ円滑に実施できるよう、湖山池漕艇場にボート棧橋を新設する。
湖山艇庫ボート運搬用車両車庫設置	736	大会に向けてボートを運搬する車両を安全に保管するための車庫を湖山艇庫に整備する。
機械警備等委託	365	各艇庫の利用者の安全確保等のため、機械警備を行う。
合 計	22,287	

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業 6,593千円 (6,578千円)

子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭の芝生化について、NPO等の様々な主体と連携しながら拡大を図る。

区 分	予算額 (千円)	事業内容
県民等への情報発信、普及啓発	978	「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」に鳥取方式の芝生化を促進するイベント等の開催に要する経費を補助する。
芝生化の支援	5,003	・保育所・幼稚園の園庭芝生化への支援 (2園: 2,000千円) ・小学校の校庭芝生化への支援 (1校: 2,813千円) ・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導 (190千円)
部局横断的な芝生化の促進	612	鳥取方式の芝生化を推進するNPOをアドバイザーに迎え、部局横断的に芝生化に取り組む。
合 計	6,593	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 体育施設改修費

老朽化による改修必要箇所について随時改修を実施し、体育施設の拠点としての機能を維持してきている。

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費

米子艇庫(平成24年度)及び湖山艇庫(平成29年度)にそれぞれトレーニング施設を整備し、当該施設を練習拠点とするボート選手の育成強化を行ってきた結果、国体等で成果を出している。

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業

- ・平成30年度は、新たに保育所2園の芝生化に対して支援を行った。
- ・県内の保育所・幼稚園231園のうち124園(約54%)が芝生化済(うち鳥取方式82園)
- ・県内の小学校140校のうち、40校(約29%)が芝生化済(うち鳥取方式25校)である。
- ・「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」と連携し、「第8回鳥取方式芝生化アカデミー」を平成30年9月に開催し、芝生の魅力を広く全国に発信した。

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツ気運を高めるため、施設整備や芝生化など、必要な環境整備を着実に推進していくことが必要である。

(注) 起債欄のく>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進 基盤運営費	〔債務負担行為〕 2,031 479,285		〔債務負担行為〕 2,031 11,846			<雑入> 4,800	〔債務負担行為〕 2,031 474,485	
トータルコスト	489,604千円 (前年度 471,412千円) [正職員: 1.3人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、指定管理者との調整、委託料の支払い等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる社会体育施設等の円滑な運営を図るとともに、スポーツの振興を図るため、公益財団法人鳥取県体育協会及び一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会の運営費を支援する。また、スポーツ審議会を開催し、本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

2 主な事業内容

- (1) 公益財団法人鳥取県体育協会運営事業 108,971千円 (102,959千円)
鳥取県体育協会の運営・事業実施のため、運営に係る経費(人件費、事務費)を助成する。
- (2) 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業 49,781千円 (48,375千円)
鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、運営に係る経費(人件費、事務費)を助成する。
- (3) 体育施設運営費 295,431千円 (286,566千円)
県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託し、必要な備品の整備等を行う。

ア 管理運営委託料 275,665千円 (266,833千円)

施設名	金額
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	66,520千円
米子産業体育館	35,557千円
倉吉体育文化会館	50,180千円
武道館	66,860千円
ライフル射撃場	1,006千円
東山水泳場	55,542千円

イ 備品整備費 19,766千円 (19,733千円)

- (4) 倉吉自転車競技場運営費 6,985千円 (6,875千円)
鳥取県体育協会に対して、倉吉自転車競技場の管理運営に必要な経費(人件費、事務費等)を助成する。
- (5) スポーツ審議会等開催経費 583千円 (1,010千円)
スポーツ審議会を開催し、本県のスポーツ推進に関する重要事項について、審議する。
- (6) 事務的経費 17,534千円 (20,082千円)
- (7) 【終了】運動・スポーツ実施率実態調査 0千円 (1,572千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度から5年間の指定管理者による社会体育施設の管理運営が満了し、平成31年度からは新たに次期5年間の指定管理者による管理運営が開始されることとなる(東山水泳場を除く。)
また、本県のスポーツの推進に関する計画である「鳥取県スポーツ推進計画」についても、平成26年度から平成30年度までの前期5年間の計画期間が満了し、平成31年度から後期5年間の計画が新たに策定されることとなっている。
こうした状況を踏まえ、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西2021の開催など、県民のスポーツの機運上昇が見込まれるこのタイミングを好機として、スポーツの振興を図っていくため、様々な基盤固めを行う必要がある。

平成31年度 組織改正に伴う移管事業一覧

中部地震復興本部事務局 → 中部総合事務所 地域振興局

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 屋根修繕促進支援特別対策事業	14,840			14,840		
震災後へのふるさとづくり支援事業	6,237			6,237		
合計	21,077			21,077		

教育委員会 文化財課 → 地域振興部 文化財課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業	2,443				2,443	
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	26,846	2,346		2,000	22,500	
情報発信「鳥取県の文化財」	5,389				5,389	
調査研究「鳥取県の文化財」	20,806				20,806	
文化財保護指導費	47,063	875			46,188	
文化財助成費	218,109	1,717			216,392	
ふるさとの文化遺産復旧事業	12,938				12,938	
伝統芸能等支援事業	1,923				1,923	
銃砲刀剣類登録審査事業	241				241	
池田家墓所整備活用促進事業	11,184				11,184	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	14,162	6,753			7,409	
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	27,637	13,510		7	14,120	
むきばんだ史跡公園運営費	54,174			128	54,046	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	51,947	23,275		35	28,637	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	20,766	9,250		46	11,470	
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	46,505	31,050			15,455	
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	6,845	1,865		10	4,970	
鳥取県の考古学情報発信事業	12,624	5,789		15	6,820	
埋蔵文化財等調査研究・研修事業	265				265	
埋蔵文化財センター運営費	12,535			1,075	11,460	
合計	594,402	96,430		3,316	494,656	

平成31年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費	うち地域振興部					2項 企画費	1目 企画総務費
			1項 総務管理費	8目 私立学校振 興費	15目 総合事務所 費	2項			
						企画費	1目		
1	報 酬	574,732	168,705	4,880	317	4,563	123,599	56,422	
2	給 料	3,134,772	749,112				657,384	657,384	
3	職 員 手 当 等	4,723,968	376,274				330,362	330,362	
4	共 済 費	1,154,431	278,312	738		738	244,283	234,258	
5	災 害 補 償 費	500							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	10,020							
7	賃 金	22,809	10,342				927		
8	報 償 費	231,375	16,765	150	145	5	9,829		
9	旅 費	226,437	45,728	3,231	1,007	2,224	32,080	2,100	
	費用弁 償	23,972	9,834	411	387	24	7,698	100	
	普通旅 費	160,993	25,801	2,700	500	2,200	15,905	2,000	
	特別旅 費	41,472	10,093	120	120		8,477		
10	交 際 費	2,800	300	200		200	100	100	
11	需 用 費	585,614	90,801	28,326	145	28,181	34,994	7,100	
12	役 務 費	542,050	52,545	8,028	150	7,878	27,659	7,500	
13	委 託 料	5,015,273	2,184,980	69,364		69,364	1,992,660		
14	使用料及び賃借料	834,130	28,359	7,160	70	7,090	15,572	2,405	
15	工事請負費	3,318,118	2,491,761	3,826		3,826	2,487,935		
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費	5,198	4,992				4,992		
18	備 品 購 入 費	167,033	30,096	1,008		1,008	29,043		
19	負担金、補助及び交付金	8,677,918	6,421,287	2,803,780	2,799,774	4,006	1,998,327	270	
20	扶 助 費								
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金	33,723	31,923				31,923		
23	償還金、利子及び割引料	170,200							
24	投資及び出資金								
25	積 立 金	95,734	193				193		
26	寄 付 金								
27	公 課 費	206							
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	29,527,041	12,982,475	2,930,691	2,801,608	129,083	8,021,862	1,297,901	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,369,785	1,727,059	880,839	880,839		131,640	2,677	
	地 方 債	5,496,000	3,024,000	118,000	114,000	4,000	2,906,000		
	そ の 他	2,016,457	1,108,985	3,789	411	3,378	764,014	786	
	一 般 財 源	19,644,799	7,122,431	1,928,063	1,806,358	121,705	4,220,208	1,294,438	

平成31年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費						
		うち地域振興部						
		2項 企画費					4項	
		2目 計画調査費	3目 交通対策費	5目 スポーツ振興費	6目 文化財保護費	7目 埋蔵文化財センター費	市町村振興費	1目 自治振興費
1	報 酬	1,762		26,774	30,396	8,245		
2	給 料							
3	職 員 手 当 等							
4	共 済 費			4,029	4,647	1,349		
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	賃 金				660	267		
8	報 償 費	2,465		1,295	5,944	125	206	206
9	旅 費	5,158	1,531	7,764	14,245	1,282	2,004	2,004
	費用弁償	1,349		2,183	4,056	10	16	16
	普通旅費	2,290	1,500	4,217	4,962	936	1,988	1,988
	特別旅費	1,519	31	1,364	5,227	336		
10	交 際 費							
11	需 用 費	3,142	1,482	4,679	12,253	6,338	1,810	1,810
12	役 務 費	6,593	1,650	4,435	5,935	1,546	2,118	2,118
13	委 託 料	1,060,408	13,711	767,448	143,167	7,926	2,136	2,136
14	使用料及び賃借料	2,597	630	2,020	6,383	1,537	1,310	1,310
15	工 事 請 負 費	1,886,208		579,830	21,897			
16	原 材 料 費							
17	公 有 財 産 購 入 費				4,992			
18	備 品 購 入 費	6,238		20,502	1,618	685		
19	負担金、補助及び交付金	726,787	598,600	391,628	278,073	2,969	849,467	849,467
20	扶 助 費							
21	貸 付 金							
22	補償、補填及び賠償金				31,923			
23	償還金、利子及び割引料							
24	投資及び出資金							
25	積 立 金		193					
26	寄 付 金							
27	公 課 費							
28	繰 出 金							
	予 備 費							
	計	3,701,358	617,797	1,810,404	562,133	32,269	859,051	859,051
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	27,996		4,537	88,776	7,654	1,477	1,477
	地 方 債	2,253,000		653,000				
	そ の 他	560,196	193	199,523	2,216	1,100	341,031	341,031
	一 般 財 源	860,166	617,604	953,344	471,141	23,515	516,543	516,543

平成31年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費						
		うち地域振興部						
		5項				7項		
		選挙費	1目 選挙管理委 員会費	2目 県政選挙費	3目 国政選挙費	統計調査費	1目 統計調査総 務費	2目 基本統計費
1	報 酬	6,625	5,577	732	316	33,601		22,649
2	給 料	7,644	7,644			84,084	84,084	
3	職 員 手 当 等	3,826	3,826			42,086	42,086	
4	共 済 費	3,243	2,975		268	30,048	29,422	263
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	賃 金	1,662			1,662	7,753	3,874	1,629
8	報 償 費	316	66		250	6,264	451	5,317
9	旅 費	3,478	1,331	898	1,249	4,935	1,384	2,052
	費用弁償	1,439	632	435	372	270		167
	普通旅費	831	229	283	319	4,377	1,159	1,822
	特別旅費	1,208	470	180	558	288	225	63
10	交 際 費							
11	需 用 費	20,338	314	1,768	18,256	5,333	2,679	1,344
12	役 務 費	5,413	390	3,121	1,902	9,327	1,820	3,947
13	委 託 料	7,785	160		7,625	113,035	2,965	40,857
14	使用料及び賃借料	816	84	60	672	3,501	1,232	1,105
15	工 事 請 負 費							
16	原 材 料 費							
17	公 有 財 産 購 入 費							
18	備 品 購 入 費	45			45			
19	負担金、補助及び交付金	769,698	789	376,093	392,816	15	15	
20	扶 助 費							
21	貸 付 金							
22	補償、補填及び賠償金							
23	償還金、利子及び割引料							
24	投資及び出資金							
25	積 立 金							
26	寄 付 金							
27	公 課 費							
28	繰 出 金							
	予 備 費							
	計	830,889	23,156	382,672	425,061	339,982	170,012	79,163
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	420,686	207		420,479	292,417	122,456	79,160
	地 方 債							
	そ の 他	6	6			145	136	3
	一 般 財 源	410,197	22,943	382,672	4,582	47,420	47,420	

平成31年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費					地域振興部 計
		うち地域振興部					
		7項 統計調査費					
		3目 労働統計費	4目 農林水産統計費	5目 経済統計費	6目 教育統計費	7目 国勢調査費	
1	報 酬	10,501		451			168,705
2	給 料						749,112
3	職 員 手 当 等						376,274
4	共 済 費	181	99	83			278,312
5	災 害 補 償 費						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金						
7	賃 金	1,121	615	514			10,342
8	報 償 費	425		71			16,765
9	旅 費	295	158	288	94	664	45,728
	費 用 弁 償	96		7			9,834
	普 通 旅 費	199	158	281	94	664	25,801
	特 別 旅 費						10,093
10	交 際 費						300
11	需 用 費	207	560	88	94	361	90,801
12	役 務 費	1,137	607	408	167	1,241	52,545
13	委 託 料		62,488		163	6,562	2,184,980
14	使用料及び賃借料	198	94	46	66	760	28,359
15	工 事 請 負 費						2,491,761
16	原 材 料 費						
17	公 有 財 産 購 入 費						4,992
18	備 品 購 入 費						30,096
19	負担金、補助及び交付金						6,421,287
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補償、補填及び賠償金						31,923
23	償還金、利子及び割引料						
24	投 資 及 び 出 資 金						
25	積 立 金						193
26	寄 付 金						
27	公 課 費						
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	14,065	64,621	1,949	584	9,588	12,982,475
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	14,062	64,620	1,947	584	9,588	1,727,059
	地 方 債						3,024,000
	そ の 他	3	1	2			1,108,985
	一 般 財 源						7,122,431

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
報酬	私立学校審議会委員	12 人
負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等改築事業補助金	67,141
	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	46,896
	私立学校振興資金利子補助金	9,967
	私立高等学校教育振興補助金	1,650,722
	私立中学校教育振興補助金	150,941
	私立専修学校教育振興補助金	81,951
	鳥取県私立高等学校等 J E T - A L T 配置支援事業補助金	13,627
	鳥取県スーパーグローバルハイスクール事業補助金	3,030
	私立学校手話教育推進事業補助金	279
	鳥取県私立高等学校等特別支援教育サポート事業補助金	2,200
	鳥取県私立高等学校等 hyper-QU 実施事業補助金	1,337
	私立学校協会補助金	1,970
	私立学校経営相談事業補助金	314
	私立学校教職員退職金給付財源補助金	87,786
	日本私立学校振興・共済事業団補助金	14,570
	全国私立学校審議会連合会負担金	150
	私立高等学校等就学支援金	597,293
	私立中学校就学支援金	42,471
	私立高等学校等就学支援金事務費交付金	2,532
	私立高等学校等生徒授業料等減免補助金	15,401
私立中学校生徒授業料等減免補助金	446	
鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	8,750	
15 目 総合事務所費		
報酬	警備員	2 人
負担金、補助 及び交付金	中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	10
	西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	98
	中部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
	西部圏域みんなで地方創生事業補助金	1,898
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報酬	非常勤職員	29 人
給料	一般職員	168 人
	定数外職員	4 人
負担金、補助 及び交付金	北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金	270
2 目 計画調査費		
報酬	鳥取県環境学術研究等振興事業評価委員会委員	15 人
	鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員	5 人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2款 総務費		
2項 企画費		
2目 計画調査費		
報酬	鳥取県美術展覧会運営委員	19 人
	鳥取県美術展覧会運営事業企画選定委員	2 人
	鳥取県ジュニア美術展覧会運営委員	9 人
	とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員	6 人
	倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備改修事業者選定委員	3 人
	非常勤職員 (監視員)	2 人
	鳥取県文化功労賞知事表彰選考委員	5 人
	鳥取県文化芸術振興審議会委員	10 人
	鳥取県文化芸術事業評価委員	15 人
負担金、補助 及び交付金	公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	499,151
	新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金	334
	鳥取県環境学術研究等振興事業費補助金	21,000
	乾燥地研究情報発信事業補助金	380
	とっとり乾地研倶楽部会費	10
	鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会会費	10
	大都市の大学と鳥取県の連携促進事業補助金	1,500
	ものづくり道場支援事業補助金	1,220
	工芸・アート村推進事業補助金	8,000
	アートによる地域活性化促進事業補助金	2,665
	市町村連携型地域活性化拠点事業補助金	3,000
	ホスピタイルプロジェクト実行委員会補助金	1,500
	鳥の劇場運営委員会補助金	46,523
	鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	17,513
	文化芸術地域モデル全国発信事業補助金	15,000
	学校における芸術文化事業 (芸術鑑賞教室等) 補助金	10,000
	鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金	33,870
	鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金	29,798
	鳥取県文化芸術活動支援補助金	7,300
	青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金	2,718
	鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	2,026
	鳥取県収蔵品等調査・活用支援事業補助金	
	鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,600
	ととりの文化芸術探訪事業補助金	1,500
	地域の伝統芸能魅力発見・発信事業補助金	500
	芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業補助金	374
	(財) 地域創造負担金	2,425
	エンジン01負担金	30
	震災復興活動特別支援事業補助金	9,000
	屋根修繕促進支援事業補助金	5,840
	鳥取県まちなか賑わい再生支援事業補助金	2,000

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等	
2 款 総務費		
2 項 企画費		
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	地域公共交通網計画推進事業・再編計画推進事業補助金	3,200
	運輸事業振興助成補助金	9,950
	公共交通ドライバー確保対策支援事業補助金	2,000
	生活交通路線維持費補助金	256,185
	広域バス路線維持費補助金	36,577
	生活交通体系構築支援補助金	201,429
	公共交通空白地有償運送導入・運行支援補助金	3,580
	全国鉄道整備促進協議会負担金	50
	山陰本線福知山線複線電化促進期成同盟会負担金	40
	因美線・津山線近代化促進期成同盟会負担金	80
	第三セクター鉄道等府県協議会負担金	40
	若桜鉄道利用促進実行委員会負担金	251
	智頭線利用促進協議会負担金	40
	JR線・智頭線中部地区利用促進協議会負担金	505
	鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会負担金	1,750
	若桜鉄道新デザイン車両導入経費支援事業補助金	374
	若桜線維持存続支援事業費補助金	23,700
	米子空港ターミナルビル施設拡張整備事業補助金	58,849
積立金	智頭鉄道運営助成基金積立金	193
5 目 スポーツ振興費		
報酬	非常勤職員	1 人
	スポーツ指導員	6 人
	鳥取ジュニアアスリート発掘事業検討委員	13 人
	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業審査員	3 人
	鳥取県スポーツ審議会委員	12 人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県東京オリパラキャンプ誘致推進委員会負担金	5,000
	鳥取市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	12,500
	倉吉市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	3,300
	境港市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	996
	JOC競技別強化センター支援補助金	54,615
	聖火リレー実行委員会負担金	4,500
	東京オリ・パラターゲット競技事業補助金	31,447
	2019レーザー級世界選手権大会実行委員会負担金	21,462
	関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会負担金	9,948
	ワールドマスタースゲームズ2021関西鳥取県実行委員会負担金	5,640
	ワールドマスタースゲームズ2022関西開催市町実行委員会負担金	1,344
	倉吉自転車競技場倉庫新設工事費補助金	1,657
	グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金	2,000
	グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金	5,000
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援事業補助金	400

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
5 目 スポーツ振興費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金	1,425
	鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
	関西マスターズスポーツフェスティバル開催府県市負担金	49
	世界で活躍するスポーツ選手支援事業補助金	5,177
	優秀な指導者の確保事業補助金	19,051
	スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	17,415
	都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
	鳥取マラソン支援事業負担金	7,500
	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会開催事業費補助金	2,384
	第53回全国ろうあ者体育大会補助金	4,500
	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	500
	アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業補助金	500
	鳥取方式の芝生化促進事業補助金	4,813
	鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク補助金	978
	(公財)鳥取県体育協会運営費補助金	108,971
(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金	49,781	
倉吉自転車競技場管理運営費補助金	6,985	
6 目 文化財保護費		
報酬	文化財保護審議会委員	20 人
	文化財保護審議会専門委員	3 人
	整理作業員	18 人
	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	17 人
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員	4 人
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2 人
負担金、補助 及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金	247
	古代歴史文化に関する共同調査研修事業負担金	220
	妻木晩田物産振興会助成金	701
	妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金	4,227
	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金	17,068
	出土遺物保存修理事業費補助金	144
	重要遺跡確認調査費補助金	4,799
	埋蔵文化財保存活用整備事業費補助金	1,808
	鳥取県文化財保存・保護事業費補助金	231,047
	地域民俗芸能再生事業費補助金	530
	中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	900
	池田家墓所整備活用促進事業補助金	11,184
	妻木晩田遺跡発掘調査負担金	23
青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	4,973	

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
2款 総務費	
2項 企画費	
7目 埋蔵文化財センター費	
報酬	整理作業員 6人
負担金、補助 及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金 30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金 2
	各種資格取得負担金 315
	青谷調査室施設維持管理費負担金 2,622
4項 市町村振興費	
1目 自治振興費	
報酬	個人情報保護審議会委員 5人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県市町村創生交付金 270,000
	鳥取県市町村振興協会交付金 340,000
	鳥取県権限移譲交付金 75,070
	鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る負担金 164,356
	鳥取県日野郡連携会議負担金 41
5項 選挙費	
1目 選挙管理委員会費	
報酬	非常勤職員 1人
	委員 4人
給料	一般職員 2人
負担金、補助 及び交付金	都道府県選挙管理委員会連合会負担金 211
	都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金 14
	在外選挙人名簿登録事務交付金 34
	公益財団法人明るい選挙推進協会負担金 400
	実践の主権者教育支援事業補助金 130
2目 県政選挙費	
報酬	選挙長(知事) 1人
	選挙長(県議) 9人
	選挙立会人(知事) 4人
	選挙立会人(県議) 55人
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金 217,844
	候補者公営費 152,678
	不在者投票特別経費 5,571
3目 国政選挙費	
報酬	選挙長 1人
	選挙分会長(合同選挙区分会) 1人
	選挙分会長(比例代表) 1人
	選挙立会人(合同選挙区) 7人
	選挙分会立会人(合同選挙区分会) 7人
	選挙分会立会人(比例代表) 10人
	島根県との共同啓発コンペ審査員 1人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
5 項 選挙費		
3 目 国政選挙費		
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金	309,290
	候補者公営費	80,741
	不在者投票特別経費	2,785
7 項 統計調査費		
1 目 統計調査総務費		
給料	一般職員	22 人
負担金、補助 及び交付金	都道府県統計連絡協議会分担金	15
2 目 基本統計費		
報酬	非常勤職員 (統計調査員)	78 人
3 目 労働統計費		
報酬	非常勤職員 (統計調査員)	80 人
5 目 経済統計費		
報酬	非常勤職員 (統計調査員)	1 人

継続費についての前前年度未までの支出額、前年度未までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更

款	項	事業名	年度	年割額 千円	全体計画						前年度未までの支出額 千円	前年度未までの支出(見込)額 千円	当該年度支出予定額 千円	当該年度未までの支出予定額 千円	翌年度以降の支出予定額 千円	継続費の総額に対する進捗率 %
					左の財源内訳			一般財源								
					国庫支出金 千円	特定財源 地方債 千円	その他 千円	国庫支出金 千円	一般財源 千円	一般財源 千円						
2 総務費	2 企画費	米子コンベンションセンター舞台照明・舞台吊物機・舞台設備改修事業費	30	8,378		7,000			1,378		8,378		8,378		0.8	
			31	1,026,017		1,026,000			17		1,026,017	1,026,017	1,026,017		99.2	
			計	1,034,395		1,033,000			1,395		1,034,395	1,034,395	1,034,395		100.0	
2 総務費	2 企画費	鳥取県立県民文化会館工レベータ改修事業費	30	54,550		54,000			550		54,550		54,550		38.8	
			31	85,986		85,000			986		85,986	85,986	85,986		61.2	
			計	140,536		139,000			1,536		140,536	140,536	140,536		100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(消費税率変更分以外)

事 項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成31年度 地域バス交通等体系整備支援事業補助	387,710			平成32年度	387,710				387,710
平成31年度 若桜線維持存続事業補助	3,476			平成32年度から 平成42年度まで	3,476				3,476
平成31年度 私立学校振興資金利子補助 (鳥取敬愛高等学校)	22,047			平成32年度から 平成41年度まで	22,047				22,047
平成31年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校柔道場)	5,315			平成32年度から 平成40年度まで	5,315				5,315
平成31年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校第二体育館)	3,653			平成32年度から 平成40年度まで	3,653				3,653
平成31年度 私立学校振興資金利子補助 (米子北高等学校)	1,476			平成32年度から 平成40年度まで	1,476				1,476

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(消費税率変更分)

事 項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成31年度 人口移動システム保守委託	9			平成32年度から 平成34年度まで	9				9
平成31年度 鳥取県営東山水泳場指定管理料	2,031			平成32年度から 平成33年度まで	2,031				2,031
平成31年度 中部総合事務所吸収式冷温水発 生機保守点検業務委託	24			平成32年度	24				24
平成31年度 中部総合事務所電話交換機等保 守点検業務委託	17			平成32年度	17				17
平成31年度 日野振興センター清掃業務委託	117			平成32年度	117				117
平成31年度 日野振興センター空調機器保守 点検業務委託	19			平成32年度	19				19
平成31年度 日野振興センター機械警備業務 委託	9			平成32年度	9				9
平成31年度 日野振興センター吸収式冷温水 発生機保守点検業務委託	29			平成32年度	29				29

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成28年度 若桜線維持存続事業補助	3,043	平成29年度から 平成30年度まで	529	平成31年度から 平成39年度まで	2,377				2,377
平成29年度 若桜線維持存続事業補助	2,970	平成30年度	235	平成31年度から 平成40年度まで	2,341				2,341
平成30年度 若桜線維持存続事業補助	2,695			平成31年度から 平成41年度まで	2,695				2,695
平成25年度 私立学校振興資金利子補助	37,148	平成26年度から 平成30年度まで	22,718	平成31年度から 平成35年度まで	14,430				14,430
平成28年度 私立学校振興資金利子補助	17,423	平成29年度から 平成30年度まで	4,815	平成31年度から 平成38年度まで	12,608				12,608
平成29年度 人口移動システム保守委託	2,205	平成30年度	137	平成31年度から 平成34年度まで	544				544
平成30年度 鳥取県立県民文化会館指定管理 料	1,364,285			平成31年度から 平成35年度まで	1,364,285				1,364,285
平成30年度 鳥取県立童謡館指定管理料	385,957			平成31年度から 平成35年度まで	385,957				385,957

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成30年度 鳥取県立倉吉未来中心指定管理 料	641,371			平成31年度から 平成35年度まで	641,371				641,371
平成30年度 鳥取県立米子コンベンションセン ター指定管理料	713,930			平成31年度から 平成35年度まで	713,930				713,930
平成30年度 鳥取県立むきばんだ史跡公園指 定管理料	272,858			平成31年度から 平成35年度まで	272,858				272,858
平成30年度 埋蔵文化財センター廃棄物処理 業務委託	147			平成31年度から 平成33年度まで	147				147
平成30年度 埋蔵文化財センター青谷調査室 機械整備業務委託	832			平成31年度から 平成33年度まで	832				832
平成28年度 鳥取県営東山水泳場指定管理料	280,160	平成29年度から 平成30年度まで	111,114	平成31年度から 平成33年度まで	164,664				164,664
平成30年度 鳥取県立武道館指定管理料	337,070			平成31年度から 平成35年度まで	337,070				337,070
平成30年度 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥 取県営鳥取屋内プール指定管理 料	330,532			平成31年度から 平成35年度まで	330,532				330,532

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他		
平成30年度 鳥取県立倉吉体育文化会館指定 管理料	252,774			平成31年度から 平成35年度まで	252,774				252,774	
平成30年度 鳥取県立米子産業体育館指定管 理料	165,184			平成31年度から 平成35年度まで	165,184				165,184	
平成30年度 鳥取県営ライフル射撃場指定管 理料	5,070			平成31年度から 平成35年度まで	5,070				5,070	
平成30年度 米子艇庫機械警備業務委託	535			平成31年度から 平成33年度まで	535				535	
平成30年度 米子艇庫消防設備保守点検業務 委託	144			平成31年度から 平成33年度まで	144				144	
平成29年度 中部総合事務所吸収式冷温水発 生機保守点検業務委託	3,792		平成30年度	平成31年度から 平成32年度まで	2,528				2,528	
平成29年度 中部総合事務所電話交換機等保 守点検業務委託	2,721		平成30年度	平成31年度から 平成32年度まで	1,800				1,800	
平成30年度 中部総合事務所清掃業務委託	25,269			平成31年度から 平成32年度まで	25,269				25,269	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成30年度 中部総合事務所警備業務委託	20,392			平成31年度から 平成33年度まで	20,392				20,392
平成30年度 中部総合事務所入退室管理シス テム保守点検業務委託	333			平成31年度から 平成33年度まで	333				333
平成30年度 西部総合事務所警備業務委託	20,392			平成31年度から 平成33年度まで	20,392				20,392
平成30年度 西部総合事務所電話交換機保守 点検業務委託	1,899			平成31年度から 平成32年度まで	1,899				1,899
平成30年度 西部総合事務所入退室管理シス テム保守点検業務委託	216			平成31年度から 平成33年度まで	216				216
平成30年度 西部総合事務所建築物環境衛生 管理業務委託	645			平成31年度から 平成33年度まで	645				645
平成30年度 西部総合事務所空気環境測定業 務委託	420			平成31年度から 平成33年度まで	420				420
平成30年度 西部総合事務所一般廃棄物収集 運搬業務委託	225			平成31年度から 平成33年度まで	225				225

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成29年度 日野振興センター清掃業務委託	21,039	平成30年度	6,308	平成31年度から 平成32年度まで	12,614				12,614
平成29年度 日野振興センター空調機器保守 点検業務委託	3,084	平成30年度	1,026	平成31年度から 平成32年度まで	2,052				2,052
平成29年度 日野振興センター機械警備業務 委託	1,422	平成30年度	474	平成31年度から 平成32年度まで	946				946
平成29年度 日野振興センター吸引式冷温水 発生機保守点検業務委託	4,683	平成30年度	1,561	平成31年度から 平成32年度まで	3,122				3,122
平成30年度 日野振興センター電話交換機保 守点検業務委託	922			平成31年度から 平成32年度まで	922				922
平成30年度 日野振興センター建築物環境衛 生管理業務委託	1,486			平成31年度から 平成33年度まで	1,486				1,486

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 申請等の際に提出する書類の削減等により県民の利便の向上を図るため、個人番号を利用することができる事務及び本人確認情報の利用をすることができる事務を拡大するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正 ア 個人番号を利用することができる事務に、次の事務を追加する。 (ア) 私立の高等学校等への就学に要する費用の援助に関する事務 (イ) 私立の中学校への就学に要する費用の援助に関する事務 イ 教育委員会は、知事からア(ア)の事務を処理するために必要な高等学校等就学支援金の支給に関する特定個人情報等の提供を求められたときは、これを提供することができることとする。 ウ その他所要の規定の整備を行う。 (2) 鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正 ア 本人確認情報の利用をすることができる事務に、(1)アの事務を追加する。 イ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日 公布日とする。</p>

鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

(鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例(平成28年鳥取県条例第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1(第3条関係)		別表第1(第3条関係)	
略		略	
4 知事	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による給付金の支給に関する事務であって、規則で定めるもの	4 知事	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による給付金の支給に関する事務であって、規則で定めるもの
5 知事	私立の高等学校等(高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第2条に規定する高等学校等をいう。)への就学に要する費用の援助に関する事務(法別表第1の91の項に掲げる事務を除く。)であって、規則で定めるもの		
6 知事	私立の中学校への就学に要する費用の援助に関する事務であって、規則で定めるもの		
7 略		5 略	
8 略		6 略	
9 略		7 略	
別表第2(第3条関係)		別表第2(第3条関係)	
略		略	
教育委員会	別表第1の7の項又は8の項に掲げる事務	教育委員会	別表第1の5の項又は6の項に掲げる事務
	法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報		法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報
略		略	
別表第3(第4条関係)		別表第3(第4条関係)	
知事	教育委員会	知事	教育委員会
	別表第1の7の項又は8の項に掲げる事務		別表第1の5の項又は6の項に掲げる事務
	法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報		法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報
知事	教育委員会	知事	教育委員会
	別表第1の9の項に掲げる事務		別表第1の7の項に掲げる事務
	法別表第2の106の項第4欄に掲げる情報		法別表第2の106の項第4欄に掲げる情報
略		略	

教育 委員 会	知事	別表第1の1の項 又は法別表第2の 26の項第2欄に掲 げる事務	法別表第2の26の 項第4欄に掲げる 情報	教育 委員 会	知事	別表第1の1の項 又は法別表第2の 26の項第2欄に掲 げる事務	法別表第2の26の 項第4欄に掲げる 情報
教育 委員 会	知事	別表第1の5の項 に掲げる事務	法別表第2の113の 項第4欄に掲げる 情報				
略				略			

(鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正)

第2条 鳥取県住民基本台帳法施行条例(平成14年鳥取県条例第42号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(18) 略</p> <p>(19) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例(平成28年鳥取県条例第9号。以下「個人番号条例」という。)別表第1の1の項から<u>6の項</u>までに掲げる事務</p>	<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(18) 略</p> <p>(19) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例(平成28年鳥取県条例第9号。以下「個人番号条例」という。)別表第1の1の項から<u>4の項</u>までに掲げる事務</p>
<p>(本人確認情報を提供する執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の15第2項第2号に規定する条例で定める執行機関は、次の各号に掲げる執行機関とし、同項第2号に規定する条例で定める事務は、当該各号に掲げる執行機関の区分に応じ、当該各号に定める事務とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教育委員会 個人番号条例別表第1の<u>7の項</u>から<u>9の項</u>までに掲げる事務</p>	<p>(本人確認情報を提供する執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の15第2項第2号に規定する条例で定める執行機関は、次の各号に掲げる執行機関とし、同項第2号に規定する条例で定める事務は、当該各号に掲げる執行機関の区分に応じ、当該各号に定める事務とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教育委員会 個人番号条例別表第1の<u>5の項</u>から<u>7の項</u>までに掲げる事務</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の
一部改正について

地域振興部地域振興課

申請等の際に提出する書類の削減等により県民の利便性の向上を図るため、個人番号を利用することができる事務及び本人確認情報の利用をすることができる事務を更に拡大するために標記の条例を一部改正する。

1 現状

特定個人情報の利用及び提供に関する条例（マイナンバー条例）	住民基本台帳法施行条例（住基条例）
<p>マイナンバー条例により、下記の事務（マイナンバー独自利用事務）については</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>マイナンバー独自利用事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する生活保護の措置 ・県心身扶養共済制度の実施 ・知的障がい者療育手帳の交付 ・県立学校の授業料の徴収 ・母子父子寡婦福祉法による給付金の支給 ・県立学校への修学に要する費用の援助 ・県育英奨学資金の貸与 </div> <p>◆①の本人確認書類と②のマイナンバーの提示があれば、③の添付書類の提出が不要</p> <p>◆②'のマイナンバーカードの提示があれば、①と③の提出が不要</p> <p>とするなど、県民の利便性が向上しているところ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 本人確認書類（住所、氏名、生年月日、性別を証明する書類）の提示 〔例：免許証、パスポート、保険証、社員証、学生証〕</p> <p>② マイナンバーの提示</p> <p>②' マイナンバーカードの提示 ※マイナンバーカードは①を兼ねる</p> <p>③ 添付書類の提出</p> <p>ア 社会保険・税に関する証明書類 〔例：所得証明書、保険証の写し、児童（扶養）手当、福祉関係諸手当・支援金、失業手当の給付証明・決定書〕</p> <p>イ 住民票の写し</p> </div>	<p>○住基条例において独自利用事務に関する定めを置くことで、左記②のマイナンバーの提示が無くても、①の本人確認書類の提示さえあれば、県で住基ネットを検索・照合し、③の添付書類の提出を不要とすることが可能。</p> <p>⇒マイナンバー条例で定める独自利用事務について、<u>県民の利便性向上の観点から、住基条例においてもマイナンバー条例と横並びで規定。</u></p>

2 平成31年春（公布日施行）

特定個人情報の利用及び提供に関する条例（マイナンバー条例）	住民基本台帳法施行条例（住基条例）
<p>県民の更なる利便性向上のため、マイナンバー条例で定める独自利用事務について対象事務を追加。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県のマイナンバー独自利用事務（追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等への修学に要する費用の援助に関する事務 ・私立中学校への修学に要する費用の援助に関する事務 </div>	<p>○住基条例においても、<u>県民の更なる利便性向上の観点から、規定済みの独自利用事務について、マイナンバー条例と横並びで事務を追加。</u></p>

⇒県民の更なる利便性向上のため、住民基本台帳法施行条例の一部を改正するもの。

条 例 名 等	鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例の一部を改正する条例				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>私立高等学校等の教育環境の整備を促進するため、今後とも活用が見込まれる大規模修繕等事業に対する助成制度の期限を廃止する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 私立高等学校等の大規模修繕等事業に対する助成について定める条例の失効期限を廃止する。</p> <p>(2) 施行期日は、公布の日とする。</p> <p>3 新旧対照表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正後</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 附 則 この条例は、平成17年4月1日から施行する。 </td> <td> 附 則 (施行期日) <u>1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。</u> (この条例の失効) <u>2 この条例は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。</u> <u>3 この条例の失効の日以前に交付決定された補助金については、第3条及び第4条の規定は、この条例の失効後も、なおその効力を有する。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	改正後	改正前	附 則 この条例は、平成17年4月1日から施行する。	附 則 (施行期日) <u>1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。</u> (この条例の失効) <u>2 この条例は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。</u> <u>3 この条例の失効の日以前に交付決定された補助金については、第3条及び第4条の規定は、この条例の失効後も、なおその効力を有する。</u>
改正後	改正前				
附 則 この条例は、平成17年4月1日から施行する。	附 則 (施行期日) <u>1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。</u> (この条例の失効) <u>2 この条例は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。</u> <u>3 この条例の失効の日以前に交付決定された補助金については、第3条及び第4条の規定は、この条例の失効後も、なおその効力を有する。</u>				

鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例【改正後全文】

(目的)

第1条 この条例は、私立高等学校、私立中学校及び私立幼稚園の大規模な修繕及び耐震改修（以下「大規模修繕等」という。）に要する経費の一部を助成することにより、私立高等学校、私立中学校及び私立幼稚園における教育環境の整備を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 私立高等学校 私立学校法(昭和24年法律第270号)第2条第3項に規定する私立学校(以下「私立学校」という。)のうち、高等学校をいう。
- (2) 私立中学校 私立学校のうち、中学校をいう。
- (3) 私立幼稚園 私立学校のうち、幼稚園をいう。
- (4) 耐震改修 地震に対する安全性の向上を目的とした修繕又は模様替をいう。
- (5) 学校法人 私立学校法第3条に規定する学校法人をいう。

(補助金の交付)

第3条 県は、第1条の目的を達成するため、大規模修繕等（知事が別に定めるものに限る。以下同じ。）を実施した学校法人に対し、予算の範囲内で私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、大規模修繕等に要する経費の額（知事が別に定める額を限度とする。）に3分の1（知事が別に定める補助金にあつては、6分の1）を乗じて得た額以下とする。

(雑則)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条の規定による改正後の鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業助成条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に交付の決定を受ける私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金（以下「補助金」という。）について適用し、同日前に交付の決定を受けた補助金については、なお従前の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	地域振興部地域振興課	物品	ノートパソコン	2台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	149,109	平成31年1月4日 ～平成31年7月31日	鳥取県地域振興部 地域振興課

